

神奈川県

県民健康づくり運動

かながわ健康プラン21最終評価

平成24年3月

神奈川県保健福祉局保健医療部

## I はじめに

1	かながわ健康プラン21策定と経過	1
(1)	かながわ健康プラン21の趣旨	1
(2)	かながわ健康プラン21の中間評価(平成17年度)	1
(3)	かながわ健康プラン21の改定(平成19年度)	1
2	関連する主な対策の動向	2
(1)	高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正	2
(2)	医療法の一部改正	2
(3)	がん対策基本法の制定	2
(4)	介護保険法の一部改正	2

## II かながわ健康プラン21の最終評価の目的と方法

1	最終評価の目的	3
2	最終評価の方法	3
(1)	かながわ健康プラン21に掲載している数値目標に対する評価	3
(2)	かながわ健康プラン21の中間評価時における重点健康課題の評価	3
(3)	県・市町村・関連団体の取組み状況と評価	3
(4)	県民の健康状態の動向の分析	3
(5)	外部評価	3
(6)	目標数値の達成状況に関する評価の方法	4
(7)	各関連団体の取組み状況と評価	4

## III 最終評価の結果

1	県民の健康状態の動向の分析	6
(1)	人口	6
(2)	高齢化率	7
(3)	平均寿命	7
(4)	死亡数・死亡率	8
(5)	がん罹患率	9
(6)	国民健康保険における主な医療費	10
(7)	自殺者の推移	11
2	分野全体の目標達成状況等の評価	12
3	分野別の評価	13
(1)	栄養・食生活	13
(2)	身体活動・運動	14
(3)	休養・こころの健康づくり	15
(4)	たばこ	16
(5)	アルコール	17
(6)	歯の健康	18

(7) 健康診査.....	19
別紙【7分野別の評価一覧】.....	20
<b>4 「かながわ健康づくり10か条」の達成状況.....</b>	<b>23</b>
<b>5 県・市町村・関連団体等の取組み状況の評価.....</b>	<b>25</b>
(1) 目標項目に関する達成状況と取組み状況.....	25
(2) まとめ.....	25
(3) 各分野に対する事業評価.....	26
<b>IV 次期健康づくりの取組みの課題</b>	
<b>1 かながわ健康プラン21の評価と今後の課題.....</b>	<b>35</b>
(1) 栄養・食生活.....	35
(2) 身体活動・運動.....	35
(3) 休養・こころの健康づくり.....	35
(4) たばこ.....	35
(5) アルコール.....	35
(6) 歯の健康.....	36
(7) 健康診査.....	36
<b>2 新たな課題.....</b>	<b>36</b>

資料編

# I はじめに

## 1 かながわ健康プラン21策定と経過

### (1) かながわ健康プラン21の趣旨

- ・ 本県では、国の21世紀における国民健康づくり運動「健康日本21」（平成12年3月策定）を受け、平成13年2月、県民健康づくり運動「かながわ健康プラン21」を策定し、病気を予防することで働き盛りの人の死亡を減らすとともに、健康で元気に生活できる期間（健康寿命）を延ばし、生活の質の向上を図ることを目的に、県民の健康づくりを推進してきた。
- ・ 「かながわ健康プラン21」では、健康づくりに関する7分野（①栄養・食生活②身体活動・運動③休養・こころの健康づくり④たばこ⑤アルコール⑥歯の健康⑦健康診査）に対して、県民一人ひとりが取り組む健康づくりの目標を「かながわ健康づくり10か条」として定めるとともに、平成10年度県民健康・栄養調査結果や市町村基本健康診査データ等をベースライン値として、目標値を設定した。
- ・ 健康増進法（平成14年法律第103号）の施行に伴い、都道府県健康増進計画の策定が義務付けられ、平成13年2月策定の「かながわ健康プラン21」は、同法第8条に規定する都道府県健康増進計画に位置付けられた。  
また、計画の期間は、平成13年度(2001年)から平成24年度(2012年)までとした。

### (2) かながわ健康プラン21の中間評価（平成17年度）

- ・ 計画期間の中間である平成17年度に、これまでの取り組みの成果や目標達成状況等について、中間評価を実施した。
- ・ その結果、①適正な体重の維持の普及②身体活動・運動の推進③アルコールの健康影響の知識の普及④たばこ対策の推進の4項目を、今後5年間に重点的に取り組むべき健康課題として位置づけ、さらなる推進を図った。

### (3) かながわ健康プラン21の改定（平成19年度）

- ・ 平成18年6月医療制度改革関連法が成立し、予防を重視した生活習慣病対策を柱の一つに掲げ、医療費適正化の推進を図ることとされた。そのため「かながわ健康プラン21」の中にも生活習慣病対策として、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の概念を導入し、予防の重要性に対する理解と促進を図るため県民運動の推進を図った。
- ・ 改定計画では、引き続き病気を予防することにより、働き盛りの人の死亡を減らすとともに、認知症や寝たきりにならずに長寿を全うすることをめざし、健康で元気に生活できる期間、いわゆる「健康寿命」を延ばすことを目的とした。

## 2 関連する主な対策の動向

計画を策定した平成12年度から現在に至るまでの、「かながわ健康プラン21」に関連する主な施策の動向は、次のとおりである。

### (1) 高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正

- ・ 医療保険者（国保・被用者保険）に対し、40歳以上の被保険者・被扶養者を対象とする、内臓脂肪型肥満に着目した健診及び保健指導の事業実施を義務づけられた。（平成18年6月 医療制度関連法成立）
- ・ 現在、「医療費適正化計画」（平成20年度～平成24年度）における中間評価等を踏まえ、特定健康診査・特定保健指導のあり方など、次期計画（平成25年度～）に向けて検討が行なわれている。

### (2) 医療法の一部改正

- ・ 高齢化の進行や医療技術の進歩、医療に関する意識の変化など、医療を取り巻く環境が大きく変わる中、国において医療提供体制をはじめ、後期高齢者医療制度の創設や療養病床の再編成など、制度全般にわたる医療制度改革が行われた。（平成18年6月「良質な医療を提供する体制の確立を図るための医療法等の一部を改正する法律」）
- ・ 今後、次期医療計画（平成25年度～）に向けて、現行の4疾病に加え、新たに精神疾患を加える方向である。

### (3) がん対策基本法の制定

- ・ がん対策基本法が平成18年6月に成立し、平成19年4月に施行された。本県では、平成20年3月に「神奈川県がん克服条例」が成立し、平成20年4月より施行された。
- ・ 現在、国では、基本計画の中間報告等を踏まえ、基本計画に掲げられた7つの分野の見直しなど、次期基本計画（平成24年度～）に向けて検討されている。

### (4) 介護保険法の一部改正

- ・ 「かながわ高齢者保健福祉計画」は、老人福祉法及び介護保険法に基づく法定計画である「都道府県老人福祉計画」及び「都道府県介護保険事業支援計画」を一体化したものとし、県の総合計画を支える個別計画として位置づけられた。計画期間は平成21年度から平成23年度までの3か年とした。平成24年度から平成26年度の3か年を計画期間として、平成23年度に改定予定である。
- ・ 平成27年度には、県民のおよそ4人に1人が高齢者となると予測されたことから、高齢者が住み慣れた地域で、できるだけ健康で自立して生活することができるよう、介護保険制度の円滑な運営を図るとともに、高齢者保健福祉施策を総合的に推進する方向である。

## Ⅱ かながわ健康プラン21の最終評価の目的と方法

### 1 最終評価の目的

平成13年2月に策定した県民健康づくり運動「かながわ健康プラン21」は、平成18年3月に、これまでの取組みの成果や目標達成状況等について中間評価を行い、今後5年間に重点的に取り組むべき健康課題として、①適正な体重の維持の普及 ②身体活動・運動の促進 ③アルコールの健康影響の知識の普及 ④たばこ対策の推進の4項目を位置づけた。

また、平成20年3月の改定計画には、新たに生活習慣病対策の柱であるメタボリックシンドロームの概念を導入し、予防の重要性に対する理解と促進を図る県民運動を推進してきた。

計画の期間は、平成13年度から平成24年度までであり、設定された目標についても達成状況や取組状況を評価するとともに課題を明らかにし、次期計画に反映させるため、平成23年度に最終評価を行った。

### 2 最終評価の方法

#### (1) かながわ健康プラン21に掲載している数値目標に対する評価

「かながわ健康プラン21」では、「栄養・食生活」、「身体活動・運動」、「休養・こころの健康づくり」、「たばこ」、「アルコール」、「歯の健康」、「健康診査」の7分野について48項目（重複1項目）の目標項目を定めた。

48の目標値のベースラインは各種数値を用いて設定しており、達成状況については、ベースライン値、中間評価値、直近値である平成22年度県民健康・栄養調査の数値を分析・評価した。

#### (2) かながわ健康プラン21の中間評価時における重点健康課題の評価

中間評価時において重点健康課題の評価とされた次の4項目について分析・評価した。

- ア 適正な体重の維持の普及
- イ 身体活動・運動の促進
- ウ アルコールの健康影響の知識の普及
- エ たばこ対策の推進

#### (3) 県・市町村・関連団体の取組み状況と評価

県・市町村・各関連団体が行った取組みについて「かながわ健康プラン21」を推進する上で得られた成果や取組みについて自己評価をした。

#### (4) 県民の健康状態の動向の分析

平成21年の人口動態統計、地域がん登録業務統計等の分析を行った。

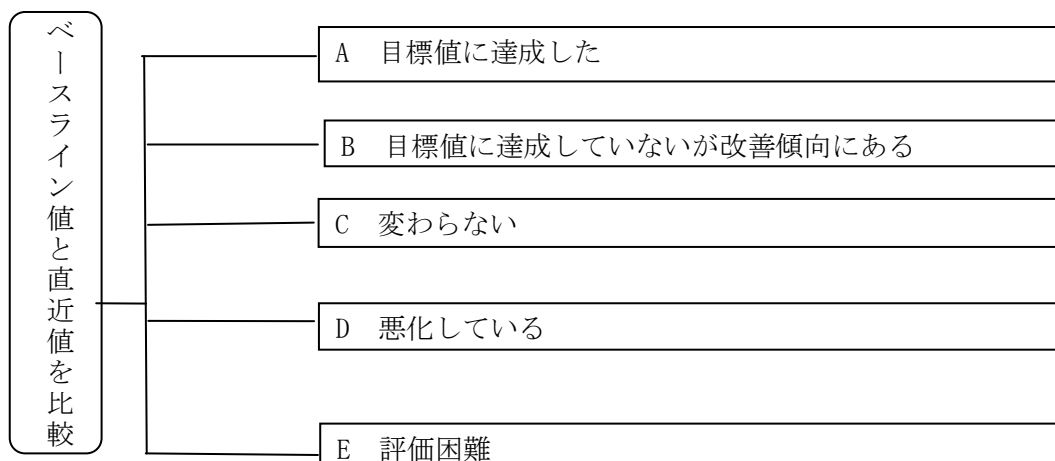
#### (5) 外部評価

かながわ健康プラン21目標評価部会、生活習慣病対策委員会において、専門的視点から、目標達成度の評価を行った。

## (6) 目標数値の達成状況に関する評価の方法

### ○ 評価方法

「かながわ健康プラン21」の策定時及び中間評価時に設定された7分野、48項目の目標値について、設定時の値と直近の値を比較するとともに、分析上の課題や関連する調査・研究のデータの動向も踏まえ、目標値に対する達成状況について評価を行った。



(出典：「健康日本21」最終評価平成23年10月)

### ○ 評価区分

評 価 区 分	
A	目標値に達成した
B	目標値に達成していないが改善傾向にある
C	変わらない
D	悪化している
E	評価困難

## (7) 各関連団体の取組み状況と評価

### ○ 「7分野」の事業の取組み状況とその評価

「かながわ健康プラン21」の各目標を達成するためには、個人や家庭が主体的に取り組むことに加え、それを支える行政や、職場、学校など様々な関係団体の相互の連携を促進し、個人の健康づくりを支援することが必要である。

行政や各団体の取組みについては、PDCAサイクルで展開し推進していくため、評価（アウトカム評価：目的・目標の達成度）を行った。

※PDCAサイクル：P（Plan,計画）→D（Do,実行）→C（Check,評価）→A（Action,改善）という順に実施し、A（Action,改善）は次のP（Plan,計画）に結びつける螺旋状のプロセスのこと。効果的な事業を展開するためのマネジメントの基本。

## ○事業評価区分

区 分	評価の目安	指標(点)
達成できた	目標に対して 80%以上の達成	3
ほぼ達成できた	目標に対して 80%未満50%以上の達成	2
達成できなかった	目標に対して 50%未満の達成	1

### ア 事業の仕組みや体制面での評価 (ストラクチャー)

- ・ できた 80%以上 3点
- ・ ややできた 50%以上 2点
- ・ できなかった 50%未満 1点

### イ 事業の目的・目標の達成に向けた過程や活動状況の評価 (プロセス)

- ・ できた 80%以上 3点
- ・ ややできた 50%以上 2点
- ・ できなかった 50%未満 1点

### ウ 目的・目標の達成のために行われる事業結果(アウトプット)

- ・ 達成した 80%以上 3点
- ・ ほぼ達成できた 50%以上 2点
- ・ 達成できない 50%未満 1点

### エ 事業の目的・目標の達成度、成果の数値目標に対する評価 (アウトカム)

- ・ 達成した 80%以上 3点
- ・ ほぼ達成できた 50%以上 2点
- ・ 達成できない 50%未満 1点

## ○各事業評価率

事業ごとにストラクチャー・プロセス・アウトプット・アウトカム別に評価し、その評価平均値を出し、評価率を示した。総合評価をA・B1・B2・Cと記す。

達成状況	評価平均値	評価率 (%)	総合評価
達成できた	3	100	A
ほぼ達成できた	2.6~2.9	99~80	B1
	2.5~2.0	79~50	B2
達成できなかった	1.9~1.0	49	C



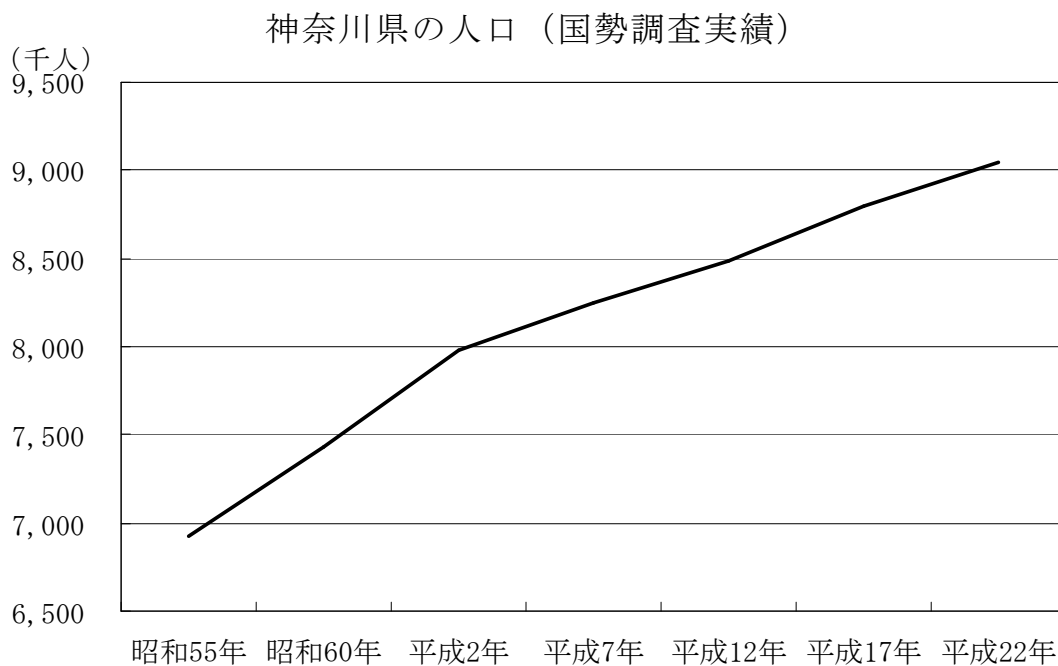
### Ⅲ 最終評価の結果

#### 1 県民の健康状態の動向の分析

県民健康づくり運動の「かながわ健康プラン21」の目的は、病気を予防することで働き盛りの人の死亡を減らすとともに、健康で元気に生活できる期間（健康寿命）を延ばし、生活の質の向上を図ることである。これらに関連する統計等の状況は、以下のとおりである。

##### (1) 人口

- ・ 神奈川県は人口は増加しており、平成22年には約905万人で、東京都について、全国第2位である。
- ・ 本プランが策定された平成13年と比べると、平成22年までに約50万4千人増加している。

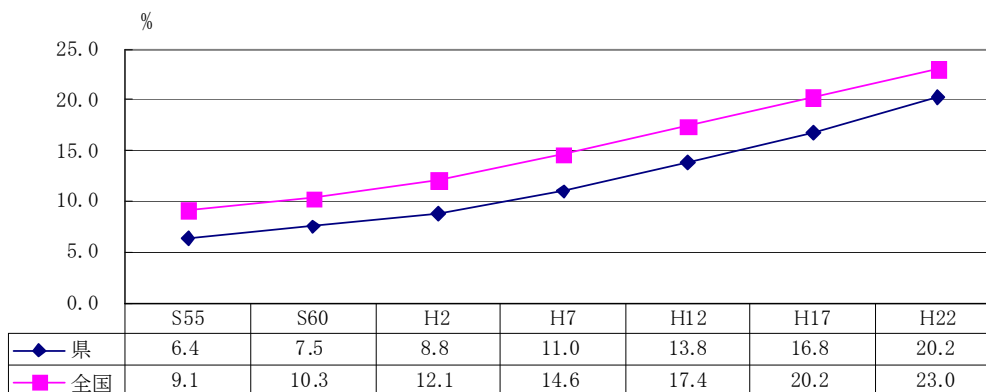


（出典：神奈川県人口統計調査報告）

## (2) 高齢化率

- ・平成12年は13.8%、平成17年は16.8%、平成22年は20.2%と国勢調査開始以来最高の割合となっている。
- ・全国との比較では、平成17年は3.4ポイント低く、平成22年は2.8ポイント低くなっている。

高齢化率の年次推移(神奈川県・全国)

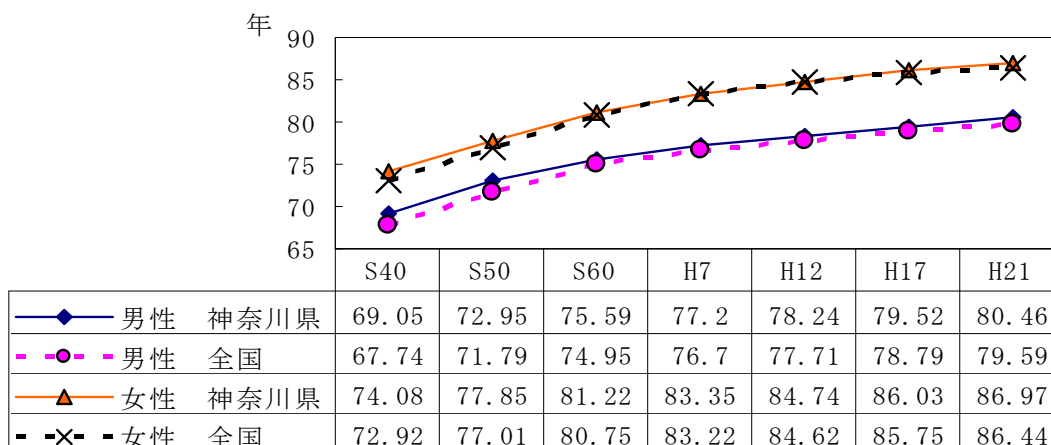


(出典：国勢調査)

## (3) 平均寿命

- ・平成21年の男性の平均寿命は80.46年、女性は86.97年で、平成17年に比べ男性は0.94年、女性も0.94年上回っている。また、男女の平均寿命の差は、6.51年である。
- ・平成21年について、全国と比較して県は、平均寿命が男性は0.87年長く、女性は0.53年長い状況である。

平均寿命の年次推移(神奈川県・全国)



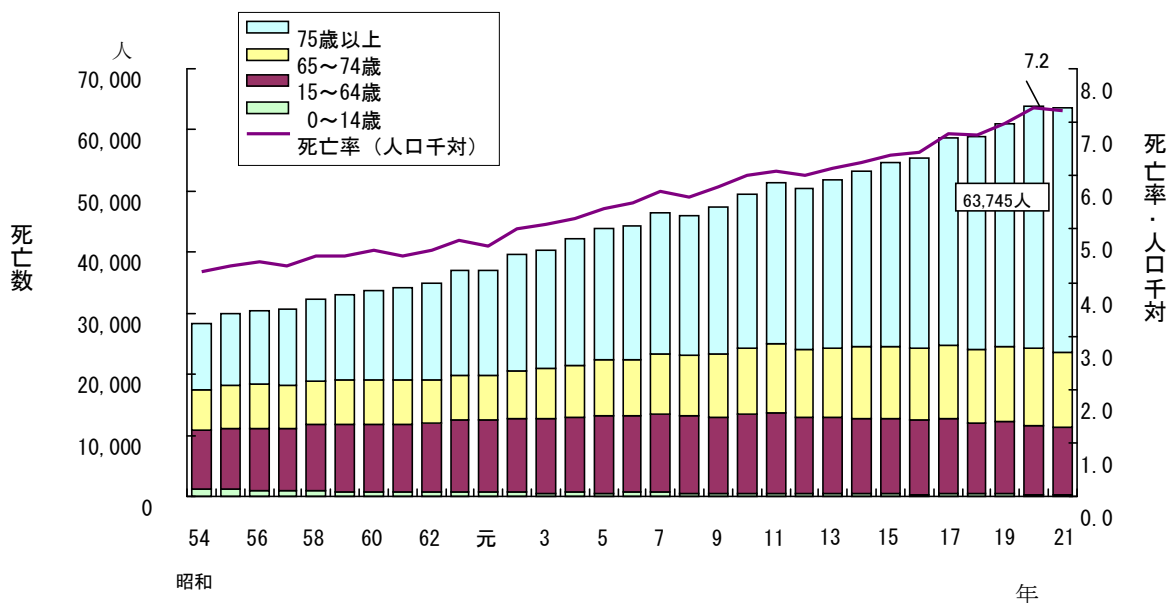
(出典：平成21年神奈川県衛生統計年報)

#### (4) 死亡数・死亡率

- ・平成21年の死亡数は63,745人で、前年の63,771人より26人減少し、死亡率（人口千対）7.2で前年の7.3より0.1減少した。
- ・高齢化を反映して75歳以上の死亡数が増加しており、平成21年の死亡数の約6割以上を占めている。

#### 【死亡数・死亡率の推移】

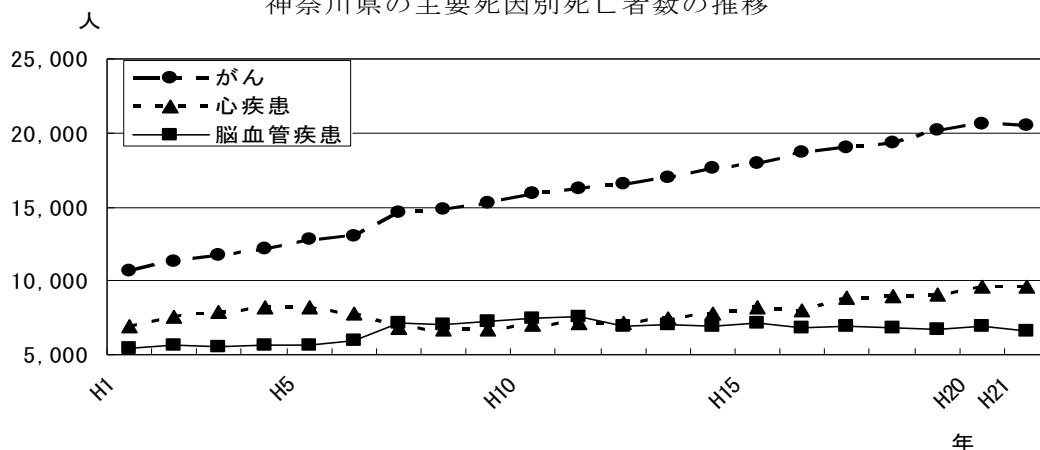
神奈川県での死亡数及び死亡率の年次推移



#### 【死因別死亡者数の推移】

- ・平成21年の死因別にみると、悪性新生物（がん）は平成17年18,981人と比較し、平成21年20,550人で増加している。心疾患では、平成17年8,809人が平成21年9,629人と微増している。脳血管疾患は、平成17年6,937人からほぼ横ばいとなっていたが、平成21年6,601人と減少している。

神奈川県での主要死因別死亡者数の推移

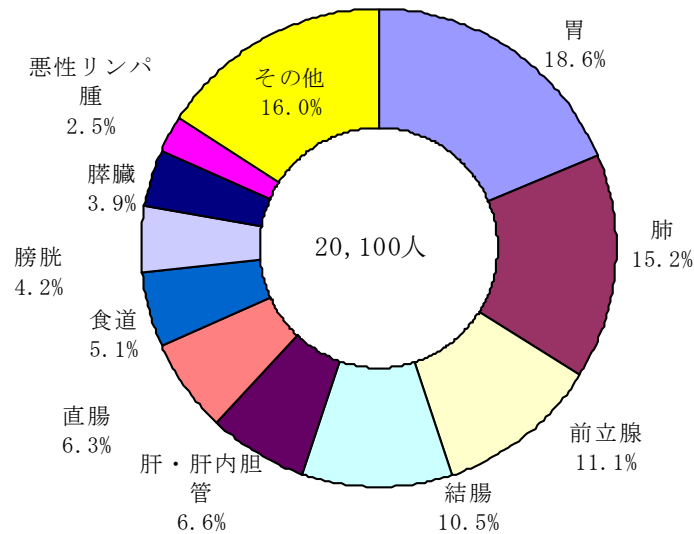


(出典：平成21年神奈川県衛生統計年報)

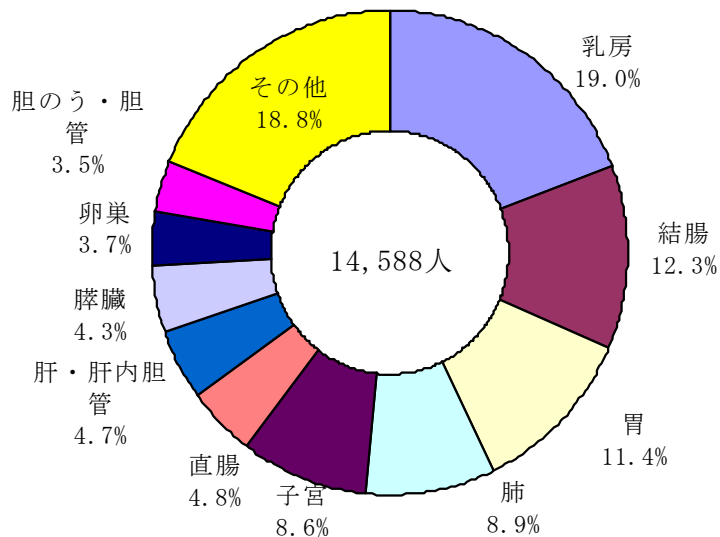
## (5) がん罹患率

- 平成18年のがんの罹患率は、男性は、胃18.6%、肺15.2%、前立腺11.1%、結腸10.5%、肝・肝内胆管6.6%、直腸6.3%の順で多く罹患している。
- 女性は、乳房19.0%、結腸12.3%、胃11.4%、肺8.9%、子宮8.6%、直腸4.8%の順となっている。

部位別罹患率(男性) 平成18年



部位別罹患率(女性) 平成18年



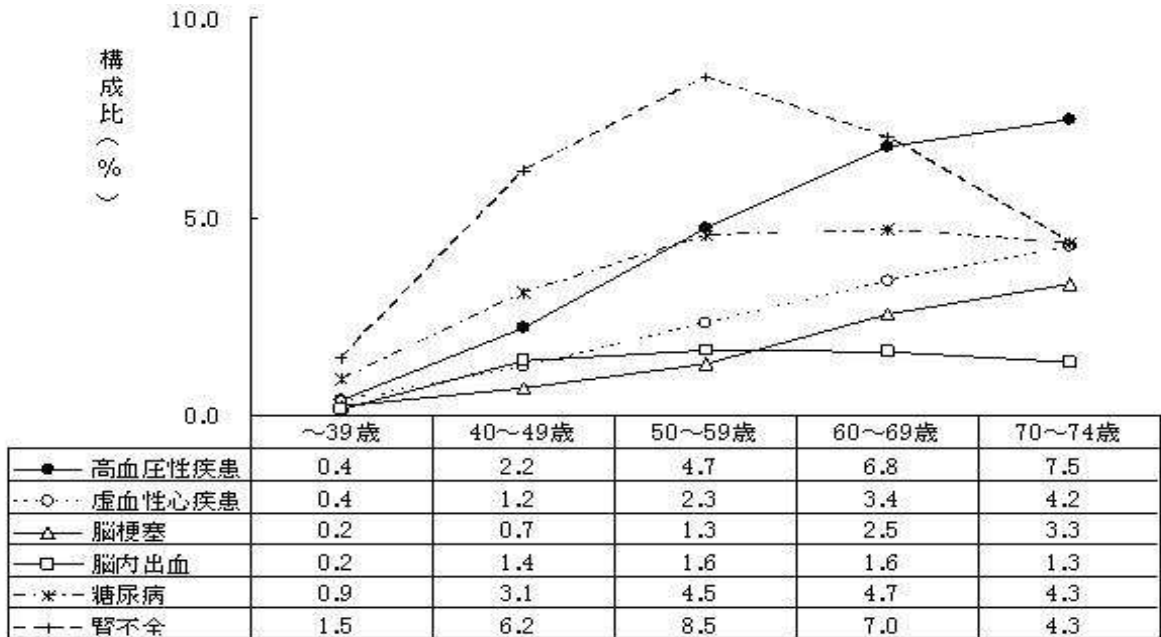
(出典：神奈川県悪性新生物登録事業年報第34報)

## (6) 国民健康保険における主な医療費

- 生活習慣と関連の深い疾病（高血圧性疾患、虚血性心疾患、脳梗塞、脳内出血、糖尿病、腎不全）の年齢階層別医療費構成比をみると、40～50歳代で腎不全が増加し、60歳代及び70～74歳では高血圧性疾患が増加している。

### 【年齢階層別医療費】

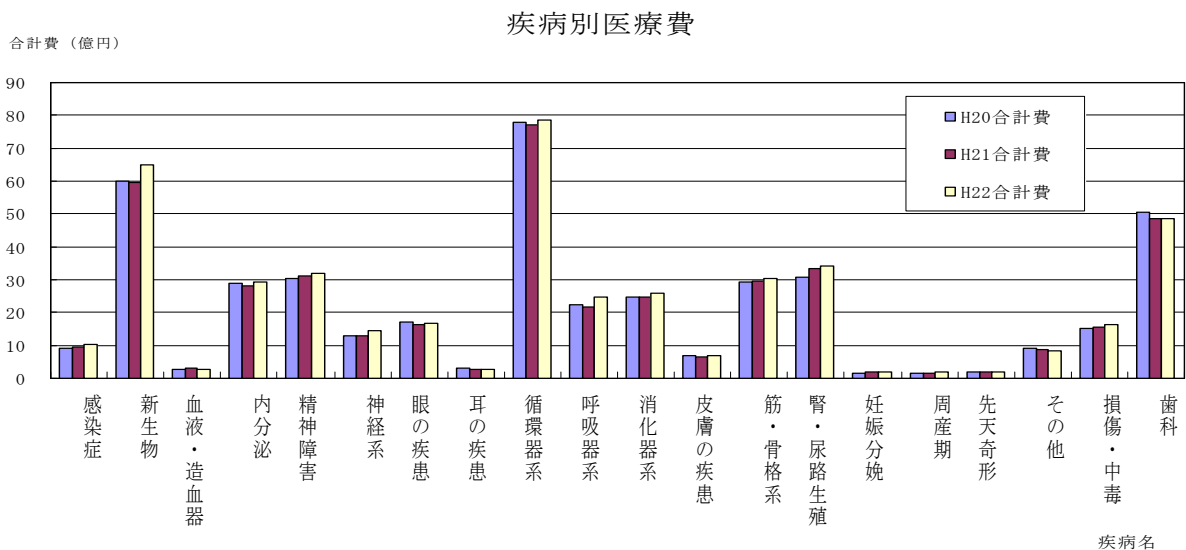
主な生活習慣病の年齢階層別医療費構成比



(出典：神奈川県国民健康保険団体連合会 神奈川県における疾病状況(平成22年5月))

### 【疾病別医療費】

- 疾病別医療費をみると、循環器系医療費が他の疾病に比べて高い傾向にある。



(出典：神奈川県国民健康保険団体連合会 神奈川県国民健康保険疾病分類統計)



## 2 分野全体の目標達成状況等の評価

7分野の目標項目48について、その達成状況を評価・分析した。  
 なお、目標項目には歯科保健の参考値2つを含むため、50項目で評価を行った。

表1 指標の達成状況

	神奈川県		国	
	項目数	(割合)	項目数	(割合)
A 目標値に達した	8項目	(16.0%)	14項目	(17.5%)
B 目標値に達していないが改善傾向にある	7項目	(14.0%)	32項目	(40.0%)
C 変わらない	20項目	(40.0%)	22項目	(27.5%)
D 悪化している	6項目	(12.0%)	10項目	(12.5%)
E 評価困難	9項目	(18.0%)	2項目	(2.5%)
合計	50項目	(100.0%)	80項目	(100.0%)

### <主な項目>

- A：ストレスを溜めないようにしている男性・女性の割合、3歳でむし歯のない人の割合、5歳児のむし歯のない人の割合、12歳児の平均むし歯数、自分の歯が20本以上ある65歳～74歳の人の割合、自分の歯が20本以上ある75～84歳の人の割合
- B：緑黄色野菜の一日あたり摂取量、食塩1日あたり摂取量、運動習慣を持つ男性の割合、未成年男性の喫煙者の割合、未成年男性・女性の飲酒者の割合、3歳でむし歯のある人のうち重症の人の割合
- C：男性・女性の肥満者の割合、メタボリックシンドロームの概念を知っている人の割合、運動習慣を持つ女性の割合、目覚めた時に疲労感が残る男性・女性の割合、自殺者数、一日平均3合以上飲む男性、女性の割合、60歳～64歳で不自由なく何でも食べられる男性・女性の割合、健診を受ける男性・女性の割合
- D：牛乳・乳製品の日あたりの摂取量、豆類の日あたり摂取量、野菜類の日あたり摂取量、20歳代～40歳代の脂肪エネルギー比率、睡眠時間6時間未満の人の割合（男性・女性）
- E：禁煙支援プログラムを普及する、分煙を推進する、80歳で自分の歯を20本以上持つ人の割合、40歳で進行した歯周病にかかっている人の割合、特定健康診査実施率、特定保健指導実施率

※下線部：中間評価時の重点健康課題

### 3 分野別の評価

#### (1) 栄養・食生活

##### ア 指標の達成状況と評価

策定時の値と直近を比較	県	国
A 目標値に達した	0	1
B 目標値に達していないが改善傾向にある	2	5
C 変わらない	6	7
D 悪化している	4	2
E 評価困難	0	0
合計	12	15

- 栄養状態、栄養素・食物摂取については、男性肥満者の割合、20歳代女性のやせの割合は変わらない。緑黄色野菜や食塩の一日の摂取量は改善がみられたが、脂肪エネルギーの比率、牛乳・乳製品、豆類、野菜類の一日あたりの摂取量については、改善がみられなかった。
- 女性肥満者の割合は目標値を達成した値であるが、対象数が少なく有意な差が認められなかったため、変わらないと判定した。
- 知識・態度・行動の変容については、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の概念を知っている人の割合は変化がみられず、5～14歳の朝食欠食率についても変化がみられなかった。

##### イ 取組み状況

- 県は、食べる側が自分の健康状態に応じて食品を選べるように、特定給食施設指導事業を通して栄養成分表示の普及を図っており、福祉施設、事業所等の施設において栄養成分の表示を概ね実施している。
- 市町村においては、地域ボランティアの養成や活動支援を積極的に行う他、生活習慣病予防教室を開催し、健康づくりのための食生活の普及啓発を図っている。
- 関連団体は、地域における生活習慣病予防料理教室や、地域イベントの場において、食生活に関する正しい情報の普及啓発を図り、「緑黄色野菜の一日の摂取量の増加」や「食塩一日あたりの摂取量の減少」等毎日の食生活に係る取組みを行っている。

##### ウ 今後の課題

- 男性肥満者の割合が変わらないため、今後も継続して、運動と併せて、職域と連携し、情報提供はもとより肥満解消に取り組み易い環境づくりを図ることが必要である。
- 牛乳・乳製品、豆類、野菜の一日あたりの摂取量を改善するためには、知識を行動に結びつける取組みや、食生活に身近なスーパーやコンビニエンスストアと連携して事業を展開する必要がある。



## (2) 身体活動・運動

### ア 指標の達成状況と評価

策定時の値と直近を比較	県	国
A 目標値に達した	0	3
B 目標値に達していないが改善傾向にある	1	2
C 変わらない	2	1
D 悪化している	0	2
E 評価困難	0	0
合 計	3	8

- 男性の運動習慣を持つ割合は、増加がみられる。
- 日常生活における歩数は、各年代で減少している。歩数は、余暇時間に行われる運動と比較的活発な生活活動を合わせた「身体活動の指標」といわれており、歩数の減少は、身体活動が減少していること示唆している。つまり、定期的な運動習慣は持っているが、日常生活の活動は、減少している。

### イ 取組み状況

- 県は、主に高齢者が外出しやすい歩道の整備や気軽に運動・身体活動に取り組める環境整備に関する事業を取り組んでいる。
- 医療保険者は、メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防対策を中心に運動習慣に関する普及啓発を推進している。
- かながわ健康プラン21の推進母体であるかながわ健康財団は、健康づくり普及推進事業を展開し、地域の指導者の育成や実践活動ができるよう市町村保健医療団体等と連携している。
- 関連団体においては、ウォーキングや各種スポーツ大会・教室等あらゆる年代への運動を推進している。

### ウ 今後の課題

- 運動習慣を持つ割合が増加しているが、その動向に注目し、引き続きメタボリックシンドロームの改善にむけ、身近で続けることができる歩くことや体操等の運動について、習慣化することが必要である。
- 高齢者の増加とともに、生活活動の減少が伺えるため、介護予防事業の充実や地域で身近に活動できる公園や歩道の整備が必要である。

### (3) 休養・こころの健康づくり

#### ア 指標の達成状況と評価

策定時の値と直近を比較	県	国
A 目標値に達した	2	1
B 目標値に達していないが改善傾向にある	0	0
C 変わらない	3	1
D 悪化している	2	2
E 評価困難	0	0
合計	7	4

- 目覚めた時に疲労感が残る人の割合は、男女とも変化していない。
- 睡眠時間6時間未満の者は、男女ともに増加し、睡眠状態の悪化が見られる。
- 男女ともにストレスを溜めないようにしている割合が、目標値に達成している。
- 自殺者は、平成19年（1,707人）に対して10%減少は、達成していない。  
人口動態統計による自殺死亡率（総死亡者数に占める自殺者数の割合）は、平成10年2.90% 平成22年2.79%である。  
人口構成が変化しているため、自殺者数の単純な比較はできない。

#### イ 取組み状況

- 県は、「メンタルヘルス相談」や「働く人のメンタルヘルス研修会」を実施し、労働者の心身の健康の確保と安心して働ける環境づくりを推進する事業を展開している。
- また、自殺対策に係る庁内会議やかながわ自殺対策会議により総合的な自殺対策を展開している。
- 関連団体では、「労働者のこころの健康の保持増進」に向けた事業が実施されている。さらに、栄養・運動等のテーマと同時にこころの健康づくり事業を展開し、様々な場を通して実施している。

#### ウ 今後の課題

- 働く世代へのストレス対策、うつ病対策、自殺対策が重要であり、地域保健・職域保健との連携が必要である。
- 健康づくり運動の中では、栄養、運動等に比べると、休養や睡眠時間について、県民の意識の中で優先順位が低くなる傾向があり、普及啓発の方法を検討する必要がある。

#### (4) たばこ

##### ア 指標の達成状況と評価

策定時の値と直近を比較	県	国
A 目標値に達した	0	0
B 目標値に達していないが改善傾向にある	1	5
C 変わらない	1	0
D 悪化している	0	0
E 評価困難	2	0
合 計	4	5

- 男性の未成年者の喫煙率は、減少した。
- 「禁煙支援プログラムの普及」及び「分煙の推進」については、計画期間内における対策の進展が大きく、設定した評価指標以外の取組み推進されたため、あらかじめ設定した評価項目では評価が困難であった。

##### イ 取組み状況

- 県は、平成17年度から小学6年生全員に喫煙防止啓発リーフレットを配布するとともに、中高大学生向けの喫煙防止啓発リーフレットを配布することなどにより、たばこについての正しい知識の普及に取り組んでいる。
- 県保健福祉事務所は、学校等で喫煙防止教育を実施するとともに、禁煙相談や講演会等の開催、関係機関との連携などにより地域で禁煙しやすい環境づくりを進める地域禁煙サポート推進事業を積極的に実施している。
- 県は、平成22年4月に「公共的施設における受動喫煙防止条例」により、官公庁施設をはじめ、不特定多数の者が利用する施設における受動喫煙防止対策を推進している。
- 市町村は、禁煙相談の実施など、禁煙支援や妊産婦等の喫煙防止・受動喫煙の防止の取組みを行っている。
- 関連団体は、広く県民に対して未成年者の喫煙防止、禁煙支援及び受動喫煙防止の普及啓発事業を実施している。

##### ウ 今後の課題

- 未成年者の喫煙割合は減少してきているが、さらに喫煙防止教育を充実させる必要がある。
- 禁煙を望む人がどれくらい禁煙支援にアクセスできたかを評価し、身近な場所でいつでも禁煙支援が受けられる環境づくりを進める必要がある。
- 労働の場における受動喫煙防止対策を推進していく必要がある。

## (5) アルコール

### ア 指標の達成状況と評価

策定時の値と直近を比較	県	国
A 目標値に達した	0	0
B 目標値に達していないが改善傾向にある	2	1
C 変わらない	2	2
D 悪化している	0	0
E 評価困難	0	3
合計	4	6

- 未成年の飲酒者の割合は、男女ともに減少している。
- 1日3合以上飲酒する人は、男女とも変化していない。

### イ 取組み状況

- 県は、精神保健福祉相談事業等により多量飲酒者及び家族への健康被害の相談、対応を実施している。また、飲酒に関する健康被害を防止するために指導者の研修を実施し、未成年者への飲酒防止のために事業展開している。
- 市町村は、未成年者の飲酒をなくす等、健全育成に関する取組みを実施している。
- 各団体では、節度ある適切な飲酒について、他の分野と同時に普及啓発を実施している。

### ウ 今後の課題

- 未成年者の飲酒の割合が減少してきているが、さらに教育等の取組みを進めていく必要がある。
- 未成年者に対して、飲酒に加えて、喫煙、薬物乱用防止教育を推進するため指導者研修を充実する必要がある。
- 市町村、各団体等が協力して、様々な機会をとらえ、多量飲酒者の減少のために、正しい知識の普及啓発を強化する必要がある。

## (6) 歯の健康

### ア 指標の達成状況と評価

策定時の値と直近を比較	県	国
A 目標値に達した	6	5
B 目標値に達していないが改善傾向にある	1	7
C 変わらない	4*	1
D 悪化している	0	0
E 評価困難	3*	0
合計	14	13

(\*印:参考値2つを含む)

#### ○幼年・少年期のむし歯予防

3歳及び5歳児のむし歯のない人の割合は目標値に達した。また、3歳でむし歯のある人のうち重症の人の割合は改善した。12歳の平均むし歯数については、目標値に達成した。

#### ○成人期の歯周病予防

45～54歳で歯間清掃用具を使用している人の割合は目標値に達した。

#### ○高年期の歯の喪失予防

自分の歯が20本以上ある65～74歳及び75～84歳の人の割合は目標値に達した。

### イ 取組み状況

- 県は、生涯を通じた歯の健康づくりとしての8020運動の推進や、永久歯むし歯予防対策等を実施した。また、成人、高年期を対象として、全身の健康と歯の健康との関係について研修や普及啓発などを行っている。県及び保健福祉事務所の事業取組みの達成状況は、「ほぼ達成」が100%であった。
- 市町村は、幼児歯科健康診査、歯周疾患検診など、住民に身近で頻度の高い歯科保健サービスを実施している。市町村の歯科保健の取組みの充実状況は20%であった。
- 歯科医師会は、歯の健康と全身の健康に関する普及啓発や歯科保健の向上を図るための検診などを実施している。また、かながわ健康財団は、さまざまな健康づくり事業を通じて歯の健康について普及啓発の取組みを行っている。

### ウ 今後の課題

- 幼児・少年期はむし歯の重症化の防止、成人期は歯の喪失予防のための歯周病予防に更に取り組む必要がある。
- 生涯にわたる健康の保持増進と生活の質の向上を目的とした歯と口腔の健康づくりを推進するために、咀嚼機能などの口腔機能面に着目した評価の在り方について検討する必要がある。
- 8020運動をはじめとする歯と口腔の健康づくりについて、歯科関係者だけでなく、県民をはじめ、健康づくり関係者が主体的に取り組むための推進体制整備を図る必要がある。

## (7) 健康診査

### ア 指標の達成状況と評価

策定時の値と直近を比較	県	国
A 目標値に達した	0	2
B 目標値に達していないが改善傾向にある	0	4
C 変わらない	2	2
D 悪化している	0	2
E 評価困難	4	1
合計	6	11

- 健診を受ける割合は、男女ともに変わらない。
- 特定健康診査・特定保健指導実施率は、平成20年度から導入されたため、評価が困難である。

### イ 取組み状況

- 県では、特定健康診査・特定保健指導の効果的な実施に向けた人材育成、保険者指導等の事業を実施している。また特定健康診査等の進捗状況を分析・評価している。また、県と保険者協議会は、連携してがん検診と特定健康診査の同時実施に向けた取組みを実施している。
- 市町村では、メタボリックシンドロームを導入した健診・保健指導の受診者数の向上のため事業を実施している。また、がん検診受診率の向上に向けた取組みを実施している。
- 関連団体は、特定健康診査未受診者訪問指導モデル事業や女性のための健康づくりセミナー等を実施し、受診率向上のための事業を実施している。
- かながわ健康財団では、がん予防知識の普及啓発のための各種事業を展開している。
- 関連団体では、様々な場面を通じて健診の重要性について普及啓発している。

### ウ 今後の課題

- 特定健康診査・特定保健指導の実施率は、医療保険者により異なり、目標値に対してかい離している医療保険者が多く、特に被扶養者の受診勧奨など受診率向上のための対策を進める必要がある。
- がん検診の受診率向上にむけ、地域保健と職域保健の連携を強化する必要がある。
- 特定健康診査・保健指導、がん検診等の健(検)診の重要性について、医療保険者や企業の健康づくり担当者に対して啓発を行い、従業員の健康増進を図る必要がある。

## 別紙【7分野別の評価一覧】

### (1) 栄養・食生活

策定時の値と直近を比較	県	国
A 目標値に達した	0	1
B 目標値に達していないが改善傾向にある	2	5
C 変わらない	6	7
D 悪化している	4	2
E 評価困難	0	0
合計	12	15

### (2) 身体活動・運動

策定時の値と直近を比較	県	国
A 目標値に達した	0	3
B 目標値に達していないが改善傾向にある	1	2
C 変わらない	2	1
D 悪化している	0	2
E 評価困難	0	0
合計	3	8

### (3) 休養・こころの健康づくり

策定時の値と直近を比較	県	国
A 目標値に達した	2	1
B 目標値に達していないが改善傾向にある	0	0
C 変わらない	3	1
D 悪化している	2	2
E 評価困難	0	0
合計	7	4

### (4) たばこ

策定時の値と直近を比較	県	国
A 目標値に達した	0	0
B 目標値に達していないが改善傾向にある	1	5
C 変わらない	1	0
D 悪化している	0	0
E 評価困難	2	0
合計	4	5

### (5) アルコール

策定時の値と直近を比較	県	国
A 目標値に達した	0	0
B 目標値に達していないが改善傾向にある	2	1
C 変わらない	2	2
D 悪化している	0	0
E 評価困難	0	3
合 計	4	6

### (6) 歯の健康

策定時の値と直近を比較	県	国
A 目標値に達した	6	5
B 目標値に達していないが改善傾向にある	1	7
C 変わらない	4	1
D 悪化している	0	0
E 評価困難	3	0
合 計	14	13

### (7) 健康診査

策定時の値と直近を比較	県	国
A 目標値に達した	0	2
B 目標値に達していないが改善傾向にある	0	4
C 変わらない	2	2
D 悪化している	0	2
E 評価困難	4	1
合 計	6	11

#### 【E 評価困難】の理由

##### 1 たばこ

- 禁煙支援の普及については、市町村が実施する禁煙支援プログラムの普及を目標に設定したが、現在、これに代えて、禁煙相談の実施、禁煙支援医療機関の紹介など、別の対応をする市町村が増えてきていることから、単純な比較は困難と判断した。
- 分煙の推進については、指標とした官公庁施設における対策状況に関する同様の調査がないため、評価困難と判断した。  
なお、官公庁施設は、平成22年4月から県公共的施設における受動喫煙防止条例により禁煙が義務づけられている。



## 2 歯の健康

- 80歳で自分の歯を20本以上もつ人の割合は、調査人数が2名であったため、評価困難と判断した。
- 40歳で進行した歯周病にかかっている人の割合は、ベースライン値を国のデータで設定したため、比較できないことから評価困難と判断した。
- 40歳代で進行した歯周病にかかっている人の割合については、出典の調査が終了し、比較できないため、評価困難と判断した。

## 3 健康診査

- メタボリックシンドローム予備群・該当者の割合（男女）については、平成21年度のデータが評価時点では未公開のため、評価困難と判断した。

## 4 「かながわ健康づくり10か条」の達成状況

「かながわ健康プラン21」で定められた目標項目を「かながわ健康づくり10か条」に基づき整理した。

中間評価時の重点健康課題である目標項目は、運動習慣を持つ男性の割合、未成年男性の喫煙者、未成年男女の飲酒の割合は「目標に達していないが改善傾向にある」、男性、女性の肥満者の割合は「変わらない」という結果となった。

なお、禁煙支援プログラムを普及する、分煙を推進するは受動喫煙に対策が進展し、当初設定した評価指標では「評価困難」という結果となった。

### 1 体重は健康のバロメーター（適正な体重の維持に努めましょう）

目標項目	直近実績値	目標値	評価
男性肥満者の割合	24.7%	15%以下	C
女性肥満者の割合	13.2%	15%以下	C
20歳代女性のやせの割合	26.2%	15%以下	C
メタボリックシンドロームの概念を知っている人の割合	81.5%	85%以上	C

### 2 おいしく、楽しく、きちんと食べよう（食事の質と量を考えて）

目標項目	直近実績値	目標値	評価
脂肪エネルギーの比率	27.2%	25%以下	C
牛乳・乳製品の日あたりの摂取量	104.3g	130g以上	D
豆類の日あたり摂取量	47.4g	100g以上	D
野菜類の日あたり摂取量	253.3g	350g以上	D
緑黄色野菜の日あたり摂取量	100.4g	120g以上	B

### 3 食塩の摂取を少なくしよう

目標項目	直近実績値	目標値	評価
食塩日あたり摂取量	10.1g	10g未満	B

### 4 身体を動かそう

目標項目	直近実績値	目標値	評価
運動習慣を持つ男性の割合	46.9%	50%以上	B
運動習慣を持つ女性の割合	39.0%	50%以上	C
メタボリックシンドロームの概念を知っている人の割合	81.5%	85%以上	C

### 5 ぐっすり眠り、心地よく目覚めよう

目標項目	直近実績値	目標値	評価
目覚めた時に疲労感が残る男性の割合	25.1%	20%以下	C
目覚めた時に疲労感が残る女性の割合	22.5%	20%以下	C
睡眠時間6時間未満の人の割合（男性）	42.2%	25%以下	D
睡眠時間6時間未満の人の割合（女性）	43.4%	25%以下	D

## 6 上手にストレスを解消しよう

目標項目	直近実績値	目標値	評価
ストレスを溜めないようにしている男性の割合	77.3%	70%以上	A
ストレスを溜めないようにしている女性の割合	82.3%	70%以上	A
自殺者の減少	1890人	10%減少 (1536人)	C

## 7 たばこをやめよう

目標項目	直近実績値	目標値	評価
未成年男性の喫煙者	8.3%	0%	B
未成年女性の喫煙者	5.3%	0%	C
禁煙支援プログラムを普及する	—	100%	E
分煙を推進する	—	分煙を推進	E

\* 「—」：「禁煙支援プログラムの普及」及び「分煙の推進」については、診療報酬の改定や受動喫煙に関する対策が大きく進展し、当初設定した評価指標では、評価困難なため。

## 8 飲みすぎ注意 お酒はほどほどに

目標項目	直近実績値	目標値	評価
未成年男性の飲酒者	20.8%	0%	B
未成年女性の飲酒者	15.8%	0%	B
一日平均3合以上飲む男性の割合	15.3%	2割削減	C
一日平均3合以上飲む女性の割合	7.6%	2割削減	C

## 9 いつまでも不自由なく、何でも食べることができるように

目標項目	直近実績値	目標値	評価
60歳代で不自由なく何でも食べられる人の割合	74.5%	75%以上	C

## 10 自分で健康・生活習慣のチェックをしよう

目標項目	直近実績値	目標値	評価
健診を受ける男性の割合	78.3%	5割以上増	C
健診を受ける女性の割合	62.2%	5割以上増	C
メタボリックシンドローム予備群・該当者男性 (40歳～74歳)の割合	—	10%減少	E
メタボリックシンドローム予備群・該当者女性 (40歳～74歳)の割合	—	10%減少	E
特定健康診査実施率	36.9%	70%以上	E
特定保健指導実施率	4.6%	45%以上	E

\* 「—」：メタボリックシンドローム予備群・該当者の割合は、都道府県別データ未発表により、H20, H21の比較ができないため。

※ 直近実績値は平成22年県民健康・栄養調査

※ <評価> (評価の基準は資料編3～4ページの「評価基準」に準ずる。)

A：目標値に達した、B：目標値に達していないが改善傾向にある

C：変わらない、D：悪化している、E：評価困難

## 5 県・市町村・関連団体等の取組み状況の評価

### (1) 目標項目に関する達成状況と取組み状況

分野	目標値達成状況			各分野に対する事業評価（評価指標別）			国調査（充実状況）	
	区分	県	国	県関係部局	保健福祉 事務所	関連団体	神奈川県	全国
							市町村	全国都道府県
栄養・食生活	A	0	1	達成した 85.7% ほぼ達成 14.3%	ほぼ達成 100%	達成した 42.1% ほぼ達成 57.9%	53.0%	77.0%
	B	2	5					
	C	6	7					
	D	4	2					
	E	0	0					
	合計	12	15					
身体活動・運動	A	0	3	達成した 66.7% ほぼ達成 33.3%	—	達成した 50.0% ほぼ達成 50.0%	47.0%	64.0%
	B	1	2					
	C	2	1					
	D	0	2					
	E	0	0					
	合計	3	8					
休養・健康づくり	A	2	1	達成した 40.0% ほぼ達成 60.0%	ほぼ達成 100%	達成した 47.0% ほぼ達成 53.0%	57.0%	70.0%
	B	0	0					
	C	3	1					
	D	2	2					
	E	0	0					
	合計	7	4					
たばこ	A	0	0	達成した 40.0% ほぼ達成 60.0%	ほぼ達成 100%	達成した 66.7% ほぼ達成 33.3%	43.0%	83.0%
	B	1	5					
	C	1	0					
	D	0	0					
	E	2	0					
	合計	4	5					
アルコール	A	0	0	達成した 33.3% ほぼ達成 66.7%	ほぼ達成 100%	達成した 66.7% ほぼ達成 33.3%	20.0%	23.0%
	B	2	1					
	C	2	2					
	D	0	0					
	E	0	3					
	合計	4	6					
歯の健康	A	6	5	達成した 66.7% ほぼ達成 33.3%	ほぼ達成 100%	達成した 75.0% ほぼ達成 25.0%	20.0%	74.0%
	B	1	7					
	C	4	1					
	D	0	0					
	E	3	0					
	合計	14	13					
健康診査	A	0	2	達成した 25.0% ほぼ達成 75.0%	ほぼ達成 100%	達成した 55.6% ほぼ達成 44.4%	40.0%	
	B	0	4					
	C	2	2					
	D	0	2					
	E	4	1					
	合計	6	11					

A: 目標値に達成した、B: 目標値に達成していないが改善傾向にある、C: 変わらない、D: 悪化している、E: 評価困難

### (2) まとめ

- 県関係部局における「かながわ健康プラン21」の推進に関する取組み状況は、ストラクチャー、プロセス、アウトプット、アウトカム の指標で評価した結果、栄養・食生活、身体活動・運動、歯の健康分野では、60% 以上が「達成した」と評価した。また、保健福祉事務所においては、評価した事業すべてで「ほぼ達成した」と評価した。
- 市町村における分野別事業の充実状況は、すべての分野で全国値より低く、特にアルコール、歯の健康においては20% にとどまっている。(H23.9調査時点)  
健康増進施策の推進のため、市町村増進計画策定または策定予定のある市町村は、33市町村中26市町村(78.8%)、推進体制があると回答した市町村は、20市町村(61.0%)ある。
- 関連団体においては、たばこ、アルコール、歯の健康に関する事業では、65%以上が「達成した」と評価し、栄養・食生活、身体活動・運動、休養・こころの健康、健康診査に関する事業では、約40%～55%が「達成した」と評価した。

### (3) 各分野に対する事業評価

#### ア 県関係部局

分野	主な事業内容等	ストラクチャー	プロセス	アウトプット	アウトカム	評価平均値	評価率	総合評価
栄養・食生活	学校給食に関わる教職員の研修会等	3.0	3.0	3.0	3.0	3.00	100.0	A
	食育推進実践校による研究	3.0	3.0	—	—	3.00	100.0	A
	学校給食地産地消推進事業	3.0	3.0	3.0	3.0	3.00	100.0	A
	「かながわ産品学校給食デー」を推進	3.0	3.0	3.0	3.0	3.00	100.0	A
	食育を県民運動として推進	3.0	3.0	2.8	3.0	2.98	99.0	B1
	市町村、学校、企業や関係団体と連携し、食生活・栄養に関する教育・指導	3.0	3.0	3.0	3.0	3.00	100.0	A
	中学生の保護者向け家庭教育学習資料(冊子)の中で、運動習慣、食・生活習慣、たばこ・酒・薬物の害について普及啓発	3.0	3.0	3.0	3.0	3.00	100.0	A
身体活動・運動	高齢者の社会参画活動を推進し健康で生きがいのある生活を送れるよう、支援体制整備(県連合会助成)	3.0	3.0	3.0	3.0	3.00	100.0	A
	高齢者の社会参画活動を推進し健康で生きがいのある生活を送れるよう、支援体制整備(助成)	3.0	3.0	3.0	3.0	3.00	100.0	A
	バリアフリー化を推進し高齢者等が外出しやすい街づくり	2.8	3.0	3.0	2.6	2.85	92.5	B1
	部活動活性化のための事業、研修会等を実施	3.0	3.0	3.0	3.0	3.00	100.0	A
	高齢者等が外出しやすい歩道整備	3.0	3.0	3.0	3.0	3.00	100.0	A
	インターネット等によるスポーツ情報サービスを展開し、行事や施設に関する情報を提供する	2.8	—	—	—	2.80	90.0	B1
	ボートの競技等を通じて県民のスポーツ振興を図る	3.0	3.0	3.0	3.0	3.00	100.0	A
	県民の登山に関する知識の習得、技能の向上及びレクリエーションの場を提供	3.0	3.0	3.0	2.0	2.75	87.5	B1
気軽に運動・身体活動に取り組める県立都市公園の整備	3.0	3.0	3.0	—	3.00	100.0	A	
休養・こころの健康づくり	インターネットを利用した生涯学習情報システムによる情報提供	3.0	3.0	—	—	3.00	100.0	A
	自然にふれあい、心身のリフレッシュを促進するため、自然公園等の整備、活用を推進	3.0	3.0	3.0	2.8	2.95	97.5	B1
	労働者の心身の健康の確保と安心して働ける環境づくりの推進に必要な知識の普及啓発	3.0	2.8	3.0	2.7	2.85	92.5	B1
	労働者の心身の健康の確保と安心して働ける環境づくりの推進(中小企業)	3.0	3.0	3.0	3.0	3.00	100.0	A
	こころの健康の保持・増進のための相談体制を充実する	3.0	3.0	3.0	3.0	3.00	100.0	A
	児童・生徒の心の健康づくりの支援	3.0	3.0	3.0	3.0	3.00	100.0	A
	総合的に自殺対策に取り組む	3.0	2.8	2.3	3.0	2.78	89.0	B1
	うつ病の正しい知識の普及啓発と当事者支援	2.6	2.9	2.8	3.0	2.85	92.5	B1
	かながわ自殺対策の協議検討を踏まえて、総合的な自殺対策に取り組む	2.8	2.8	3.0	2.0	2.65	82.5	B1
	自死遺族の方への分かち合いの場と必要な情報提供	2.4	2.3	2.8	3.0	2.62	81.0	B1
たばこ	青少年の喫煙・飲酒を防止するための社会環境づくりに向けた取組みを推進	3.0	3.0	2.8	3.0	2.95	97.5	B1
	公共の場における分煙対策を推進する	3.0	3.0	3.0	3.0	3.00	100.0	A
	喫煙がもたらす健康被害に関する適切な情報を広く提供/喫煙に関する相談・指導体制を充実する	2.2	2.3	2.7	2.3	2.38	69.0	B2
	公共の場における受動喫煙防止対策を推進	3.0	3.0	3.0	3.0	3.00	100.0	A
喫煙がもたらす健康被害に関する適切な情報を広く提供	3.0	2.8	2.2	3.0	2.75	87.5	B1	
アルコール	多量飲酒がもたらす健康被害に関する適切な情報を広く提供し、飲酒に関する相談・指導体制	2.8	2.7	3.0	3.0	2.86	93.0	B1
	青少年の喫煙・飲酒を防止するための社会環境づくりに向けた取組み	3.0	3.0	2.8	3.0	2.95	97.5	B1
	喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育を推進するため指導者研修	3.0	3.0	3.0	3.0	3.00	100.0	A
歯の健康	正しい歯磨きなど歯科疾患を予防するための技術や正しい知識の普及	3.0	3.0	3.0	3.0	3.00	100.0	A
	歯の健康づくり事業	3.0	3.0	3.0	3.0	3.00	100.0	A
	神奈川県歯科保健推進会議	3.0	2.8	3.0	2.8	2.90	95.0	B1
健康診査	市町村保険者の行う特定健康診査等の効果的な実施に向けた支援	3.0	3.0	2.3	2.3	2.95	97.5	B1
	特定健康診査等の進捗状況等を分析・評価	3.0	3.0	3.0	3.0	3.00	100.0	A
	市町村が実施する基本健康診査、各がん検診の効果的な実施に向けた技術面からの支援	2.4	2.6	3.0	2.7	2.68	84.0	B1
	がん検診の受診率向上のための普及啓発	2.6	2.4	3.0	2.8	2.70	85.0	B1

## イ 保健福祉事務所

分野	事業名	ストラクチャー	プロセス	アウトプット	アウトカム	評価平均値	評価率(%)	総合評価
栄養・食生活	特定給食施設等実地調査及び指導	2.9	2.8	2.9	2.4	2.74	87.0	B1
	特定給食等指導事業 (特定給食施設等講習会)	2.8	2.9	2.8	2.6	2.78	88.8	B1
	栄養・食生活対策推進事業 (地域食生活対策推進協議会)	2.9	2.6	2.9	2.6	2.75	87.5	B1
こころの健康づくり	働く人のメンタルヘルス研修会	2.8	2.8	2.8	2.2	2.65	82.5	B1
	こころといのちのサポート事業研修会	2.8	2.6	2.9	2.2	2.63	81.3	B1
たばこ	受動喫煙防止対策促進事業	2.8	2.6	2.9	2.7	2.75	87.5	B1
	地域禁煙サポート事業 (禁煙相談事業等)	2.6	2.1	2.5	2.8	2.50	75.0	B2
アルコール	精神保健福祉普及相談事業 (個別相談)	2.6	2.5	2.9	1.9	2.48	73.8	B2
歯の健康	フッ化物洗口普及啓発事業	2.0	1.9	2.4	2.0	2.08	53.8	B2
	歯の健康づくり事業	2.8	2.8	2.9	2.8	2.83	91.3	B1
健康診査	保健サービス推進支援事業	2.8	2.8	2.8	2.6	2.75	87.5	B1

## ウ 関連団体

### (ア) 栄養・食生活

区分	事業名	ストラクチャー	プロセス	アウトプット	アウトカム	評価平均値	評価率(%)	総合評価
イベント事業	県民健康づくり事業(市町村市民まつり、市民公開講座等)	3.0	3.0	2.0	3.0	2.75	87.5	B1
イベント事業	かながわ特定保健指導フェア	3.0	3.0	3.0	2.7	2.93	96.3	B1
イベント事業	大豆収穫祭	3.0	3.0	3.0	3.0	3.00	100.0	A
イベント事業	メディカルセミナー神奈川	3.0	3.0	3.0	3.0	3.00	100.0	A
イベント事業	かながわ看護フェスティバル	3.0	3.0	3.0	3.0	3.00	100.0	A
イベント事業	かながわ健康づくり記念フェア	3.0	3.0	3.0	3.0	3.00	100.0	A
イベント事業	健康生活展	3.0	3.0	2.7	3.0	2.93	96.3	B1
研修事業	特定保健指導(動機づけ支援)の実施	2.5	2.0	1.7	2.3	2.13	56.3	B2
研修事業	生活習慣病改善のための研修	2.5	2.0	1.7	2.3	2.13	56.3	B2
研修事業	健康増進講習会	2.5	2.4	2.7	2.7	2.58	78.8	B1
研修事業	調理師研修会・調理師指導者研修会	2.3	2.0	2.5	-	2.27	63.3	B2
研修事業	健康づくり普及推進事業	3.0	3.0	3.0	2.8	2.95	97.5	B1
研修事業	健康づくり実践促進事業	2.3	3.0	1.3	2.3	2.23	61.3	B2
研修事業	健康づくり支援事業	3.0	3.0	3.0	3.0	3.00	100.0	A
研修事業	特定保健指導支援モデル事業	3.0	3.0	3.0	3.0	3.00	100.0	A
研修事業	健康増進に関するモデル事業	3.0	3.0	3.0	3.0	3.00	100.0	A
研修事業	市町村及び在宅保健師研修会	3.0	3.0	3.0	3.0	3.00	100.0	A
健診支援	健康まつり事業等支援事業	3.0	3.0	3.0	2.5	2.88	93.8	B1
普及啓発	健康づくりPRパンフレット	3.0	3.0	1.0	3.0	2.50	75.0	B1

(イ)身体活動・運動

区分	事業名	ストラクチャー	プロセス	アウトプット	アウトカム	評価平均値	評価率(%)	総合評価
イベント事業	ゆめかながわシニアフェスタ開催事業	3.0	3.0	3.0	2.8	2.95	97.5	B1
イベント事業	健保連かながわ100キロウォーク事業	3.0	3.0	3.0	2.7	2.93	96.3	B1
イベント事業	健康まつり	3.0	3.0	3.0	3.0	3.00	100.0	A
イベント事業	メディカルセミナー神奈川	3.0	3.0	3.0	3.0	3.00	100.0	A
イベント事業	かながわ看護フェスティバル	3.0	3.0	3.0	3.0	3.00	100.0	A
イベント事業	かながわ健康づくり記念フェア	3.0	3.0	3.0	3.0	3.00	100.0	A
イベント事業	健康生活展	3.0	3.0	2.7	3.0	2.93	96.3	B1
研修事業	全国健康福祉祭派遣事業	3.0	3.0	3.0	3.0	3.00	100.0	A
研修事業	シニアの仲間づくり活動支援事業	3.0	3.0	2.0	3.0	2.75	87.5	B1
研修事業	各種スポーツ教室	3.0	3.0	3.0	3.0	3.00	100.0	A
研修事業	健康づくり普及推進事業	3.0	3.0	3.0	2.8	2.95	97.5	B1
研修事業	健康づくり実践促進事業	2.3	3.0	1.3	2.3	2.23	61.3	B2
研修事業	健康づくり支援事業	3.0	3.0	3.0	3.0	3.00	100.0	A
研修事業	特定保健指導支援モデル事業	3.0	3.0	3.0	3.0	3.00	100.0	A
研修事業	健康増進に関するモデル事業	3.0	3.0	3.0	3.0	3.00	100.0	A
研修事業	健康まつり事業等支援事業	3.0	3.0	3.0	2.5	2.88	93.8	B1
研修事業	市町村及び在宅保健師研修会	3.0	3.0	3.0	3.0	3.00	100.0	B1
普及啓発	健康づくりPRパンフレット	3.0	3.0	1.0	3.0	2.50	75.0	B1



(ウ)休養・こころの健康づくり

区分	事業名	ストラクチャー	プロセス	アウトプット	アウトカム	評価平均値	評価率(%)	総合評価
イベント事業	メディカルセミナー神奈川	3.0	3.0	3.0	3.0	3.00	100.0	A
イベント事業	かながわ看護フェスティバル	3.0	3.0	3.0	3.0	3.00	100.0	A
イベント事業	かながわ健康づくり記念フェア	3.0	3.0	3.0	3.0	3.00	100.0	A
イベント事業	健康生活展	3.0	3.0	2.7	3.0	2.93	96.3	B1
研修事業	疾病予防講習会	3.0	2.2	3.0	3.0	2.80	90.0	B1
研修事業	メンタルヘルス対策	2.5	3.0	3.0	2.0	2.63	81.3	B1
研修事業	有所見率改善対策	3.0	3.0	3.0	1.0	2.50	75.0	B2
研修事業	健康づくりモデル事業場・モデル育成事業場指定制度	3.0	3.0	2.0	2.0	2.50	75.0	B2
研修事業	健康づくり普及推進事業	3.0	3.0	3.0	2.8	2.95	97.5	B1
研修事業	健康づくり実践促進事業	2.3	3.0	1.3	2.3	2.23	61.3	B2
研修事業	健康づくり支援事業	3.0	3.0	3.0	3.0	3.00	100.0	A
研修事業	特定保健指導支援モデル事業	3.0	3.0	3.0	3.0	3.00	100.0	A
研修事業	健康増進に関するモデル事業	3.0	3.0	3.0	3.0	3.00	100.0	A
研修事業	健康まつり事業等支援事業	3.0	3.0	3.0	2.5	2.88	93.8	B1
研修事業	市町村及び在宅保健師研修会	3.0	3.0	3.0	3.0	3.00	100.0	A
普及啓発	健康づくりPRパンフレット	3.0	3.0	1.0	3.0	2.50	75.0	B2
会議	神奈川健康づくり推進会議	3.0	3.0	3.0	3.0	3.00	100.0	A

## (エ)たばこ

区分	事業名	ストラクチャー	プロセス	アウトプット	アウトカム	評価平均値	評価率(%)	総合評価
イベント事業	メディカルセミナー神奈川	3.0	3.0	3.0	3.0	3.00	100.0	A
イベント事業	かながわ健康づくり記念フェア	3.0	3.0	3.0	3.0	3.00	100.0	A
イベント事業	メディカルセミナー神奈川	3.0	3.0	3.0	3.0	3.00	100.0	A
イベント事業	かながわ看護フェスティバル	3.0	3.0	3.0	3.0	3.00	100.0	A
イベント事業	健康生活展	3.0	3.0	2.7	3.0	2.93	96.3	B1
研修事業	健康づくり普及推進事業	3.0	3.0	3.0	2.8	2.95	97.5	B1
研修事業	薬物乱用防止・禁煙並びに受動喫煙防止対策事業	3.0	3.0	3.0	3.0	3.00	100.0	A
研修事業	特定保健指導支援モデル事業	3.0	3.0	3.0	3.0	3.00	100.0	A
研修事業	健康増進に関するモデル事業	3.0	3.0	3.0	3.0	3.00	100.0	A
研修事業	健康まつり事業等支援事業	3.0	3.0	3.0	2.5	2.88	93.8	B1
研修事業	市町村及び在宅保健師研修会	3.0	3.0	3.0	3.0	3.00	100.0	A
普及啓発	健康づくりPRパンフレット	3.0	3.0	1.0	3.0	2.50	75.0	B2

(オ) アルコール

区分	事業名	ストラクチャー	プロセス	アウトプット	アウトカム	評価平均値	評価率(%)	総合評価
イベント事業	メディカルセミナー神奈川	3.0	3.0	3.0	3.0	3.00	100.0	A
イベント事業	かながわ健康づくり記念フェア	3.0	3.0	3.0	3.0	3.00	100.0	A
イベント事業	メディカルセミナー神奈川	3.0	3.0	3.0	3.0	3.00	100.0	A
イベント事業	かながわ看護フェスティバル	3.0	3.0	3.0	3.0	3.00	100.0	A
イベント事業	健康生活展	3.0	3.0	2.7	3.0	2.93	96.3	B1
研修事業	健康づくり普及推進事業	3.0	3.0	3.0	2.8	2.95	97.5	B1
研修事業	薬物乱用防止・禁煙並びに受動喫煙防止対策事業	3.0	3.0	3.0	3.0	3.00	100.0	A
研修事業	特定保健指導支援モデル事業	3.0	3.0	3.0	3.0	3.00	100.0	A
研修事業	健康増進に関するモデル事業	3.0	3.0	3.0	3.0	3.00	100.0	A
研修事業	健康まつり事業等支援事業	3.0	3.0	3.0	2.5	2.88	93.8	B1
研修事業	市町村及び在宅保健師研修会	3.0	3.0	3.0	3.0	3.00	100.0	A
普及啓発	健康づくりPRパンフレット	3.0	3.0	1.0	3.0	2.50	75.0	B2

**(カ) 歯の健康**

区分	事業名	ストラクチャー	プロセス	アウトプット	アウトカム	評価平均値	評価率(%)	総合評価
イベント事業	かながわお口の健康フォーラム	3.0	3.0	3.0	3.0	3.00	100.0	A
イベント事業	かながわ健康づくり記念フェア	3.0	3.0	3.0	3.0	3.00	100.0	A
研修事業	歯周病・糖尿病対策講習会	3.0	3.0	3.0	3.0	3.00	100.0	A
健診・検診	口腔癌検診	3.0	3.0	2.7	3.0	2.93	96.3	B1

(キ) 健康診査

区分	事業名	ストラクチャー	プロセス	アウトプット	アウトカム	評価平均値	評価率(%)	総合評価
イベント事業	JA健康・福祉フォーラム・JAグループ神奈川資産管理フェア・JA農業祭り・胸部CT検診・乳がん検診・担当者研修・メンタルヘルス	3.0	3.0	3.0	3.0	3.00	100.0	A
イベント事業	かながわ看護フェスティバル	3.0	3.0	3.0	3.0	3.00	100.0	A
イベント事業	かながわ健康づくり記念フェア	3.0	3.0	3.0	3.0	3.00	100.0	A
イベント事業	メディカルセミナー神奈川	3.0	3.0	3.0	3.0	3.00	100.0	A
イベント事業	健康生活展	3.0	3.0	2.7	3.0	2.93	96.3	B1
研修事業	健康づくり事業(女性のための健康づくりセミナー)	2.3	2.7	2.0	2.8	2.45	72.5	B2
研修事業	医療技術研修	3.0	3.0	3.0	3.0	3.00	100.0	A
研修事業	がん征圧推進	2.8	2.9	2.5	2.5	2.68	83.8	B1
研修事業	健康づくり普及推進事業	3.0	3.0	3.0	2.8	2.95	97.5	B1
研修事業	健康づくり実践促進事業	2.3	3.0	1.3	2.3	2.23	61.3	B2
研修事業	健康づくり支援事業	3.0	3.0	3.0	3.0	3.00	100.0	A
研修事業	特定健診未受診者訪問指導モデル事業	3.0	3.0	2.4	3.0	2.85	92.5	B1
研修事業	特定保健指導支援モデル事業	3.0	3.0	3.0	3.0	3.00	100.0	A
研修事業	健康増進に関するモデル事業	3.0	3.0	3.0	3.0	3.00	100.0	A
研修事業	健康まつり事業等支援事業	3.0	3.0	3.0	2.5	2.88	93.8	B1
研修事業	健康測定機器等貸出	3.0	3.0	3.0	3.0	3.00	100.0	A
研修事業	市町村及び在宅保健師研修会	3.0	3.0	3.0	3.0	3.00	100.0	A
普及啓発	健康づくりPRパンフレット	3.0	3.0	1.0	3.0	2.50	75.0	B2

## IV 次期健康づくりの取組みの課題

### 1 かながわ健康プラン21の評価と今後の課題

#### (1) 栄養・食生活

適正な体重については、平成10年のベースラインと比較すると男性の肥満の割合、女性のやせの割合については、改善がみられず、今後も継続的に普及啓発を行う必要がある。

また、緑黄色野菜や食塩の一日の摂取量は改善がみられたが、牛乳・乳製品、豆類、野菜類の一日当たりの摂取量については、改善がみられなかったため、今後も引き続き推進する必要がある。

#### (2) 身体活動・運動

男性の運動習慣を持つ割合は、改善しているが、引き続きメタボリックシンドロームの改善にむけた、身近で毎日続けることができる運動等を取り入れるなど日常生活における運動の習慣化について推進する必要がある。

#### (3) 休養・こころの健康づくり

疲労感や睡眠時間に関する目標値の改善が見られず、休養をとるような生活習慣の改善に併せ、働く世代へのストレス対策やうつ病対策、自殺対策が重要であり、地域保健・職域保健との連携を今後とも充実する必要がある。

#### (4) たばこ

男性の未成年者の喫煙率は減少しているが、目標値に完全に達成していないため、喫煙防止教育をさらに充実する必要がある。

また、「公共的施設における受動喫煙防止条例」により、官公庁施設をはじめ、不特定多数の者が利用する施設における受動喫煙防止対策を推進している。今後は、労働の場における受動喫煙防止対策も推進していく必要がある。

#### (5) アルコール

未成年者の飲酒者は、男女ともに減少しているが、目標には達成していないこと、アルコールは社会問題を引き起こしやすいことから、教育との連携により継続して普及啓発を推進していく必要がある。

また、多量飲酒する人は、男女とも改善がみられず、今後もより積極的に市町村、関連団体等協力して、様々な機会を利用して、アルコールと健康についての普及啓発を推進する必要がある。

## (6) 歯の健康

各年代別の目標値に対してそれぞれ達成している項目が多いが、幼児・少年期はむし歯の重症化の防止、成人期は歯の喪失予防のための歯周病予防についてさらに取り組む必要がある。

歯と口腔の健康づくりを推進するために、今後は、咀嚼機能などの口腔機能面に着目した評価の在り方について検討するとともに、県民をはじめ、健康づくり関係者が主体的に取り組むための推進体制整備を図る必要がある。

## (7) 健康診査

特定健康診査・特定保健指導の実施率は、医療保険者により異なり、目標値に対してかい離している医療保険者が多く、特に被扶養者の受診勧奨など受診率向上のための対策を進める必要がある。

特定健康診査・保健指導、がん検診の重要性について、市町村とともに住民への周知や医療保険者や企業の健康づくり担当者に対して啓発を行い、従業員の健康増進を図る必要がある。

## 2 新たな課題

次期国民健康づくり運動プランの検討において、次のような新たな課題が提示されている。今後、国のプランの内容を確認し、本県に必要な課題を「次期かながわ健康プラン2.1」にも盛り込んでいく予定である。

### ○健康格差の縮小

(地域の社会経済状況の違いによる集団間の健康状態の差の縮小)

### ○社会環境の整備

(個人が主体的に健康づくりに取り組みやすい社会環境の整備をする)

### ○社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上

(運動器症候群(ロコモティブシンドローム)の予防の推進など)

### ○生活習慣病の発症予防と重症化予防

(慢性閉塞性肺疾患(COPD)対策など)

# 資料編



## 目 次

1. かながわ健康プラン21改定から最終評価までの経過.....	1
2. かながわ健康プラン21目標項目の達成状況.....	3
3. かながわ健康プラン21目標評価部会.....	5
4. かながわ健康プラン21目標評価ワーキングチーム.....	7
5. かながわ健康プラン21推進会議.....	9
6. かながわ健康プラン21の推進に係る分野別の県の役割と 関係課 .....	11

## 1. 「かながわ健康プラン21」改定から最終評価までの経過

日程	内容
平成20年6月11日	かながわ健康プラン21推進会議 <ul style="list-style-type: none"> <li>・かながわ健康プラン21推進会議及び神奈川がん克服県民会議の取組みについて</li> <li>・「かながわ健康プラン21(改定計画)」について</li> </ul>
平成20年11月18日	かながわ健康プラン21地域・職域連携推進部会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・かながわ健康プラン21の(改定計画)について</li> <li>・地域保健と職域保健の連携の推進について</li> </ul>
平成20年12月16日	かながわ健康プラン21推進会議 <ul style="list-style-type: none"> <li>・かながわ健康プラン21推進会議及び神奈川がん克服県民会議の取組みについて</li> <li>・講演 メタボリックシンドロームを予防・改善する運動・身体活動について</li> </ul>
平成21年1月6日	かながわ健康プラン21目標評価部会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・かながわ健康プラン21の評価について</li> <li>・かながわ健康プラン21(改定計画)について</li> <li>・県民健康・栄養調査(案)について</li> <li>・かながわ健康プラン21における健康寿命について</li> </ul>
平成21年1月16日	神奈川県生活習慣病対策委員会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「かながわ健康プラン21」及び「がんへの挑戦・10か年戦略」の進捗状況について</li> <li>・「かながわ健康プラン21」の評価について</li> </ul>
平成21年7月31日	県民健康・栄養調査ワーキング <ul style="list-style-type: none"> <li>・かながわ健康プラン21のこれまでの成果と今後の取組みについて</li> <li>・かながわ健康プラン21の評価について</li> <li>・県民健康・栄養調査の実施について</li> <li>・県民健康・栄養調査項目について</li> </ul>
平成21年12月3日	かながわ健康プラン21地域・職域連携推進部会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・二次保健医療圏地域・職域連携推進協議会実施状況報告</li> <li>・横浜市における地域職域の連携の取り組み</li> <li>・生涯を通じた健康づくりのために～各機関が行う健康づくり事業～</li> </ul>
平成22年1月13日	かながわ健康プラン21推進会議 <ul style="list-style-type: none"> <li>・かながわ健康プラン21の評価について</li> <li>・「神奈川県公共施設における受動喫煙防止条例」施行に向けた取組みについて</li> <li>・講演 魅力的な紙面づくりについて～人に読んでもらうためには</li> </ul>
平成22年1月29日	かながわ健康プラン21目標評価部会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・かながわ健康プラン21の基本的な評価の考え方</li> <li>・平成22年度県民健康・栄養調査について</li> <li>・関係団体の取組み状況の評価について</li> </ul>
平成22年2月4日	神奈川県生活習慣病対策委員会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「かながわ健康プラン21」の評価について</li> <li>・がん検診及び基本健康診査の実施状況について</li> </ul>
平成22年7月6日	かながわ健康プラン21推進会議 <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん対策の総合的な推進について</li> <li>・「神奈川県公共施設における受動喫煙防止条例」等の取組み</li> <li>・かながわ健康プラン21に係る最終評価について</li> </ul>
平成22年11月24日	健康づくり施策推進連絡会議 <ul style="list-style-type: none"> <li>・かながわ健康プラン21の取組み状況について</li> <li>・かながわ健康プラン21の取組み状況の評価方法について</li> </ul>

日程	内容
平成23年1月7日	県民健康・栄養調査ワーキングチーム <ul style="list-style-type: none"> <li>・ かながわ健康プラン21の概要について</li> <li>・ 平成22年度県民健康・栄養調査実施状況について</li> <li>・ 保健福祉事務所における取組み実績について</li> <li>・ 保健福祉事務所の取組み状況とその評価について</li> </ul>
平成23年1月13日	かながわ健康プラン21推進会議 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ たばこ対策の取組みについて</li> <li>・ かながわ健康プラン21の取組み及び自己評価について</li> <li>・ 講演 かながわ健康プラン21とアルコール対策について</li> </ul>
平成23年1月31日	かながわ健康プラン21目標評価部会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「かながわ健康プラン21」の概要について</li> <li>・ 関連団体、県、市町村の取組みと自己評価について</li> <li>・ 平成22年度県民健康・栄養調査について</li> </ul>
平成23年2月7日	神奈川県生活習慣病対策委員会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「かながわ健康プラン21」の評価について</li> <li>・ がん検診及び特定健診の実施状況等について</li> </ul>
平成23年3月10日	かながわ健康プラン21地域・職域連携推進部会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 二次保健医療圏地域・職域連携推進協議会実施状況報告</li> <li>・ 健康づくり事業実施状況等、がん対策について</li> </ul>
平成23年5月13日	健康づくり施策推進連絡会議 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ かながわ健康プラン21の取組み状況評価について</li> </ul>
平成23年7月19日	かながわ健康プラン21推進会議 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ かながわ健康プラン21の取組み状況と評価について</li> <li>・ 健康日本21の評価について</li> </ul>
平成23年8月31日	かながわ健康プラン21目標評価ワーキングチーム <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成22年度県民健康・栄養調査実施状況の集計、分析</li> <li>・ 県事業の取組み状況と自己評価について</li> <li>・ 「かながわ健康プラン21」評価の考え方とスケジュールについて</li> </ul>
平成23年11月2日	かながわ健康プラン21目標評価部会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ かながわ健康プラン21の評価にむけて(案)</li> <li>・ 今後のスケジュール</li> </ul>
平成23年12月26日	かながわ健康プラン21目標評価ワーキングチーム <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「健康日本21」最終評価について</li> <li>・ かながわ健康プラン21目標項目分析・評価(案)</li> <li>・ 県、市町村、関連団体の事業の取組み状況の評価について</li> <li>・ 次期国民健康づくり運動プランの目的及び基本的な方向について</li> </ul>
平成24年1月18日	かながわ健康プラン21目標評価部会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ かながわ健康プラン21目標項目分析</li> <li>・ 次期健康づくりの取組みについて</li> </ul>
平成24年2月2日	神奈川県生活習慣病対策委員会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「かながわ健康プラン21」の最終評価について</li> </ul>
平成24年2月21日	かながわ健康プラン21推進会議 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ たばこ対策の取組みについて</li> <li>・ かながわ健康プラン21の推進について</li> <li>・ (公財)かながわ健康財団の取組みについて</li> </ul>
平成24年3月21日	かながわ健康プラン21地域・職域連携推進部会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 二次保健医療圏地域・職域連携推進協議会等の実施状況について</li> <li>・ 健康づくりについて</li> </ul>

## 2 かながわ健康プラン2 1 目標項目の達成状況

分野	目標項目	ベースライン値 (H10)	中間評価値 (H15)	直近実績値 (H22)	目標値 (H24)	県	国
栄養・食生活 (12項目)	1 男性肥満者の割合	21.2%	25.9%	24.7%	15%以下	C	C*
	2 女性肥満者の割合	16.7%	15.2%	13.2%	15%以下	C	C*
	3 20歳代女性のやせの割合	27.3%	29.6%	26.2%	15%以下	C	C*
	4 脂肪エネルギーの比率	27.0%	26.4%	27.2%	25%以下	C	C*
	5 牛乳・乳製品の日あたりの摂取量	114.0g	161.2g	104.3g	130g以上 (成人)	D	D*
	6 豆類の日あたり摂取量	63.8g	75.2g	47.4g	100g以上	D	D*
	7 野菜類の日あたり摂取量	266.9g	311.2g	253.3g	350g以上	D	C*
	8 緑黄色野菜の日あたり摂取量	90.8g	115.1g	100.4g	120g以上	B	C*
	9 食塩日あたり摂取量	12.5g	11.2g	10.1g	10g未満	B	B*
	10 朝食欠食率(5～14歳)	-	3.0%	5.5%	0%	C	D*
	11 20歳代～40歳代の 脂肪エネルギー比率	-	27.4%	28.3%	20%～25%	D	C
	12 メタボリックシンドローム (内臓脂肪症候群)の概念を 知っている人の割合	79.3%(H19)	-	81.5%	85%以上	C	A*
身体 (3活動 目・運動)	13 運動習慣を持つ男性の割合	30.8%	33.2%	46.9%	50%以上	B	C*
	14 運動習慣を持つ女性の割合	31.1%	30.8%	39.0%	50%以上	C	C*
	15 メタボリックシンドローム (内臓脂肪症候群)の概念を 知っている人の割合	79.3%	-	81.5%	85%以上	C	A*
休養・こころの健康づくり (7項目)	16 目覚めた時に疲労感が残る 男性の割合	24.2%	25.9%	25.1%	20%以下	C	A*
	17 目覚めた時に疲労感が残る 女性の割合	22.0%	22.9%	22.5%	20%以下	C	A*
	18 睡眠時間6時間未満の人の 割合(男性)	27.3%	35.6%	42.2%	25%以下	D	
	19 睡眠時間6時間未満の人の 割合(女性)	28.6%	37.8%	43.4%	25%以下	D	
	20 ストレスを溜めないように している男性の割合	37.6%	76.4%	77.3%	70%以上	A	D*
	21 ストレスを溜めないように している女性の割合	48.8%	77.1%	82.3%	70%以上	A	D*
	22 自殺者数の減少 自殺死亡数	1,707人	1,683人	1,890人	10%減少 =1,536人	C	C
	死亡者総数	58,801人	58,898人	67,760人			
	自殺死亡率(自殺者数/死亡者数*100)	2.90%	2.86%	2.79%			
	自殺者数/H22死亡者数*100	2.52%	2.48%	2.79%			

分野	目標項目	ベースライン値 (H10)	中間評価値 (H15)	直近実績値 (H22)	目標値 (H24)	県	国
(4 項目)	23 未成年男性の喫煙者	34.4%	26.0%	8.3%	0%	B	B*
	24 未成年女性の喫煙者	14.2%	7.7%	5.3%	0%	C	B*
	25 禁煙支援プログラムを普及する	5.4%	56.8%		全市町村に普及する(100%)	E	B*
	26 分煙を推進する	10.5%	52.6%		分煙を推進する	E	
(4 項目)	27 未成年男性の飲酒者の割合	59.4%	56.0%	20.8%	0%	B	B*
	28 未成年女性の飲酒者の割合	46.9%	51.3%	15.8%	0%	B	B*
	29 一日平均3合以上飲む男性の割合	11.2%	13.1%	15.3%	2割削減	C	C
	30 一日平均3合以上飲む女性の割合	6.3%	5.2%	7.6%	2割削減	C	C
歯の健康 (12 項目)	31 60歳代で不自由なく何でも食べられる人の割合	-	65.5%	74.5%	75%以上	C	
	32 80歳で自分の歯を20本以上持つ人の割合	15.5%	-	0.0%	30%以上	E	
	参考値 (80歳代で自分の歯を20本以上持つ人の割合)	12.5%	22.0%	27.3%	30%以上	C	
	33 60～64歳で不自由なく何でも食べられる男性の割合	63.8%	65.8%	64.3%	75%以上	C	
	34 60～64歳で不自由なく何でも食べられる女性の割合	67.2%	70.0%	75.6%	75%以上	C	
	35 3歳でむし歯のない人の割合	70.3%	76.5%	81.7%	80%以上	A	B
	36 3歳でむし歯のある人のうち重症の人の割合	36.7%	34.3%	30.8%	20%以下	B	
	37 12歳児の平均むし歯数	2.8本	1.9本	0.9	1.4本以下	A	B
	38 40歳で進行した歯周病にかかっている人の割合	32.0%	-		25%以下	E	A
	参考値 (40歳代で進行した歯周病にかかっている人の割合)	30.2%	24.8%		25%以下	E	
	39 5歳児のむし歯のない人の割合	39.9%	50.0%	62.7%	50%以上	A	
	40 45～54歳で歯間清掃用具を使用している人の割合	29.3%	31.3%	50.0%	50%以上	A	B
41 自分の歯が20本以上ある65～74歳の人の割合	40.8%	44.0%	69.9%	50%以上	A		
42 自分の歯が20本以上ある75～84歳の人の割合	15.5%	20.9%	34.6%	30%以上	A	A	
健康診査 (6 項目)	43 健診を受ける男性の割合	73.7%	73.8%	78.3%	5割以上増やす	C	B
	44 健診を受ける女性の割合	61.9%	57.7%	62.2%	5割以上増やす	C	B
	45 メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)予備群・該当者男性(40～74歳)の割合	1,035,000人(H15～17)			10%減少 =1,536人	E	C
	46 メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)予備群・該当者女性(40～74歳)の割合	191,000人(H15～17)			10%減少 =1,536人	E	C
	47 特定健康診査実施率	-		36.9%	70%以上	E	E
	48 特定保健指導実施率	-		4.6%	45%以上	E	E

※1 \*印:関連項目

※2 県・国の評価

A: 目標値に達成した、B: 目標値に達成していないが改善傾向にある、C: 変わらない(統計学的な有意差なし)  
D: 悪化している、E: 評価困難

### 3 かながわ健康プラン21目標評価部会

#### かながわ健康プラン21目標評価部会運営要領

##### (目的)

第1条 この要領は、神奈川県生活習慣病対策委員会部会設置要綱第2条第1号に規定するかながわ健康プラン21目標評価部会(以下「部会」という。)の運営について定める。

##### (所掌事項)

第2条 部会の所掌事項は次のとおりとする。

- (1) かながわ健康プラン21の改定及び目標の評価に関する専門的、技術的事項についての検討
- (2) その他かながわ健康プラン21の評価について必要な事項

##### (構成員)

第3条 部会の委員は、別表1のとおりとし、必要に応じて別表1以外の者の参加を求めることができる。

- 2 委員の任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

##### (運営)

第4条 部会に部会長を置き、委員の互選によって定める。

- 2 部会に副部会長を置き、委員の互選によって定める。
- 3 副部会長は、部会長に事故あるときはその職務を代理する。
- 4 部会は、必要に応じ部会長が事務局に命じ招集する。

##### (庶務)

第5条 部会の庶務は神奈川県保健福祉局保健医療部健康増進課が処理する。

##### (その他)

第6条 この要領に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は部会において別に定める。

##### 附 則

この要領は、平成15年5月1日から施行する。

かながわ健康プラン21目標評価部会設置要綱は、廃止する。

##### 附 則

この要領は、平成18年12月8日から施行する。

##### 附 則

この要領は、平成22年4月1日から施行する。

##### 附 則

この要領は、平成23年4月1日から施行する。

別表 1

## かながわ健康プラン21目標評価部会委員目簿（50音順）

氏名	役職	備考
大矢 亨	神奈川県歯科医師会理事	(～H22)
小泉 政幸	神奈川県歯科医師会理事	(H23～)
佐藤 敏彦	北里大学医学部附属臨床研究センター 企画開発部門教授	
沢井 史穂	女子美術大学 教授	
古畑 公	和洋女子大学 教授	
増沢 成幸	神奈川県医師会理事	副会長
山本 妙子	神奈川県立保健福祉大学教授	
横山 徹爾	国立保健医療科学院生涯健康研究部長	
渡辺 哲	東海大学 教授	会長

## 4 かながわ健康プラン21目標評価ワーキングチーム

### かながわ健康プラン21目標評価ワーキングチーム運営要領

#### (目的)

第1条 かながわ健康プラン21目標評価ワーキングチーム(以下「チーム」という。)を神奈川県生活習慣病対策委員会目標評価部会に設置し、その運営について定める。

#### (所掌事項)

第2条 チームの所掌事項は次のとおりとする。

- (1) 県民健康・栄養調査の内容の検討及び調査実施後の集計結果の分析
- (2) かながわ健康プラン21の取り組みの評価・分析及び今後の方向性の検討

#### (構成員)

第3条 チームの構成員は次のとおりとし、必要に応じて構成員以外の者の参加を求めることができる。

- (1) 学識経験者
- (2) 保健福祉事務所等医師、歯科医師、保健師、歯科衛生士、管理栄養士

#### (運営)

第4条 チームに座長を置き、構成員の互選により定める。

2 座長はチームを進行する。

#### (期間)

第5条 チームの設置期間は平成23年1月～平成25年3月とする。

#### (庶務)

第6条 チームの庶務は、神奈川県保健福祉局保健医療部健康増進課が処理する。

#### (その他)

第7条 この要領に定めるもののほか、チームの運営に関し必要な事項は別に定める。

#### 附 則

この要領は、平成23年1月5日から施行する。



かながわ健康プラン 21 目標評価ワーキングチームメンバー

(H23. 6. 1 現在)

氏名	役職	職種	備考
山本 妙子	神奈川県立保健福祉大学教授	学識経験者	座長
渡辺 良久	東海大学医学部基盤診療学系公衆衛生学准教授	学識経験者	
水野 桂子	健康危機管理課技幹	医師	
志賀 愛子	茅ヶ崎保健福祉事務所保健福祉部長	保健師	
本田 正代	平塚保健福祉事務所主査	歯科衛生士	
桜井 雅子	鎌倉保健福祉事務所副技幹	管理栄養士	
橋本 久美子	小田原保健福祉事務所技幹	歯科医師	
渡辺 亜美	茅ヶ崎保健福祉事務所	管理栄養士	
園田 永子	三崎保健福祉事務所副技幹	保健師	
古川 弘子	厚木保健福祉事務所主査	管理栄養士	

事務局

氏名	所属	職種
玉木 博志	健康増進課保健栄養歯科グループ	一般事務
永井 雅子		保健師
渡辺 晃子		歯科医師
金子 順子		管理栄養士
加藤 千鶴子		歯科衛生士
木村 和佳奈		一般事務

## 5 かながわ健康プラン2 1 推進会議

### かながわ健康プラン2 1 推進会議設置要綱

(設置)

第1条 21世紀の神奈川県における県民健康づくり運動の指針である「かながわ健康プラン21」（以下「健康プラン」という。）を県民、企業、学校、行政が一体となり、円滑に推進するために、「かながわ健康プラン21 推進会議」（以下「推進会議」という。）を設置する。

(推進会議の構成等)

第2条 推進会議の構成は、別表のとおりとする。

(会長等)

第3条 推進会議に会長1名及び副会長2名以内を置く。

2 会長は、委員が互選し、副会長は、委員のうちから会長が指名する。

3 会長は、会議の議長を務め、推進会議を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

(所掌事務)

第4条 推進会議は、次の事項を所掌する。

(1) 健康プラン推進のための総合調整に関すること。

(2) 健康プランの普及啓発に関すること。

(3) 健康プラン推進の評価に関すること。

(4) 健康づくりに向けた体操推進運動に関すること。

(5) その他健康づくりに関すること。

(部会)

第5条 会長は、健康プラン推進上特に必要な課題について、検討及び推進するために部会を設置することができる。

(運営)

第6条 推進会議及び部会は、必要により会長が招集する。

2 会長が必要と認めるときは、委員以外の者を推進会議及び部会に出席させることができる。

(事務局)

第7条 推進会議の庶務は、神奈川県保健福祉局保健医療部健康増進課及び公益財団法人かながわ健康財団が行う。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進会議等の運営に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成13年5月7日から施行する。

附 則

この要綱は、平成13年11月16日から施行する。

附 則

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成16年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年5月28日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

(別表)

学識者

(社)神奈川県医師会  
(社)神奈川県栄養士会  
(社)神奈川県看護協会  
(公財)かながわ健康財団  
神奈川県厚生農業協同組合連合会  
神奈川県国民健康保険団体連合会  
(社)神奈川県歯科医師会  
神奈川県私学保護者会連合会  
神奈川県消化器がん検診機関一次検診連絡協議会  
(社)神奈川県商工会議所連合会  
神奈川県商工会連合会  
神奈川県消費者団体連絡会  
神奈川県食生活改善推進団体連絡協議会  
(社)神奈川県食品衛生協会  
(財)神奈川県体育協会  
神奈川県体育指導委員連合会  
神奈川県地域婦人団体連絡協議会  
(社)神奈川県調理師連合会  
神奈川県PTA協議会  
神奈川県民生委員児童委員協議会  
(社)神奈川県薬剤師会  
神奈川県立高等学校PTA連合会  
NPO法人神奈川県レクリエーション協会  
(財)神奈川県老人クラブ連合会  
神奈川県労働者福祉協議会  
(株)神奈川新聞社  
(福)神奈川県社会福祉協議会  
禁煙、分煙活動を推進する神奈川会議  
健康保険組合連合会神奈川連合会  
(株)テレビ神奈川  
(公財)神奈川県公園協会  
全国健康保険協会神奈川支部  
厚生労働省神奈川労働局  
横浜市健康福祉局  
川崎市健康福祉局  
相模原市健康福祉局  
横須賀市健康福祉部  
藤沢市保健福祉部  
神奈川県都市衛生行政協議会  
神奈川県町村保健衛生連絡協議会  
神奈川県保健福祉局

## 6 かながわ健康プラン2 1の推進に係る分野別の県の役割と関係課

H23.5

分野	県の役割	主な関係局	主な関係課等
1 栄養・食生活	① 市町村、学校、企業や関係団体と連携し、食生活・栄養に関する教育・指導を実施する	環境農政局 保健福祉局	かながわ農林水産ブランド戦略課 健康増進課 保健福祉事務所
	② 市町村、学校、企業、食生活改善推進員などが行う食生活改善活動を支援する	保健福祉局	保健福祉事務所
	③ 飲食店や給食施設における栄養成分表示を推進する	保健福祉局	保健福祉事務所
	④ 食生活に関する情報をインターネットやリーフレット等を通じ広く提供する	環境農政局 保健福祉局	かながわ農林水産ブランド戦略課 健康増進課 保健福祉事務所
2 身体活動・運動	① インターネットによるスポーツ情報サービスを展開し、行事や施設に関する情報を提供する	教育局	スポーツ課
	② 県立スポーツ施設の利用促進を図るとともに、市町村間の施設相互利用を推進する	県土整備局 教育局	都市計画課 スポーツ課
	③ 気軽に運動・身体活動に取り組めるよう県立都市公園等の整備を進める	県土整備局	都市公園課
	④ 高齢者の社会参画活動を推進し、健康で生きがいのある生活を送れるよう、支援体制を整備する	保健福祉局	高齢福祉課
	⑤ 福祉の街づくり条例などに基づき、公共施設、商業施設等の建物や、道路、公園などのバリアフリー化を推進し、高齢者等が外出しやすい街づくりに努める	県土整備局 保健福祉局	都市計画課 都市公園課 建築指導課 道路企画課 地域保健福祉課 高齢福祉課
3 休養・こころの健康づくり	① こころの健康の保持・増進のための普及啓発活動や相談体制を充実する	商工労働局 保健福祉局	労働福祉課 保健福祉事務所
	② インターネットなどの活用により生涯学習情報等を充実し、県民の余暇活動を支援する	教育局	生涯学習課
	③ 自然にふれあい、心身のリフレッシュを促進するため、自然公園・保全緑地の整備、活用を推進する	環境農政局 県土整備局	自然環境保全課 森林再生課 農地保全課 都市公園課
	④ 農村地域に滞在し、自然とのふれあいや農作業体験等を通じて、心身のリフレッシュを図るグリーンツーリズムの普及を推進し、県民の余暇活動を支援する	環境農政局	農地保全課
	⑤ 日常生活の活力の源である睡眠について、適切な知識の普及を図る	保健福祉局	健康増進課 保健福祉事務所
4 たばこ	① 公共の場における分煙対策を推進する	全局	たばこ対策課 保健福祉事務所 公共施設を所管する全室課
	② 喫煙がもたらす健康被害に関する適切な情報を広く提供する	保健福祉局	たばこ対策課 保健福祉事務所
	③ 喫煙に関する相談・指導体制を充実する	保健福祉局	たばこ対策課 保健福祉事務所
5 アルコール	① 多量飲酒がもたらす健康被害に関する適切な情報を広く提供する	保健福祉局	健康増進課 保健福祉事務所
	② 飲酒に関する相談・指導体制を充実する	保健福祉局	健康増進課 保健福祉事務所 精神保健福祉センター
6 歯の健康	① 「8020運動」を推進するため、フッ素を使用した取組など、先駆的・モデル的な事業の検討、普及を推進する	保健福祉局	健康増進課 保健福祉事務所
	② 県民や市町村、団体などが歯の健康づくりを実施するために必要な情報提供や研修事業を実施する	保健福祉局	健康増進課 保健福祉事務所
7 健康診査	① がん検診の受診率向上のための普及啓発を行う	保健福祉局	健康増進課 保健福祉事務所
	② 市町村が実施する健康診査（特定健康診査を含む）、各がん検診の効果的な実施に向けて、技術面からの支援を行う	保健福祉局	医療保険課 健康増進課 保健福祉事務所
普及啓発の	① プランを広く県民に普及啓発する	保健福祉局 及び全局	健康増進課 保健福祉事務所（及び全室課）
	② 市町村健康増進計画の策定を支援する	保健福祉局	健康増進課 保健福祉事務所

※ 8については、プランの中に明示されていないが、追加した項目。



神奈川県

保健福祉局 保健医療部 健康増進課  
〒231-8588 横浜市中区日本大通1 電話045-210-1111（代表）